



鈴の森
八幡宮



三代實錄云

貞觀元年冬十月七日己丑畿内畿外諸國遣使班幣於天神地祇去
九月祈無風雨之災誠有感激歲以有年仍賽之武藏國從五位下磐
井神列於官社云云

鈴石 當社にあり相傳ふ他の石をもつてこれを鑿てば其石鈴の音ありと當社傳記に此靈石によりてこの地の名を鈴石の森とい
はれたりと云ふ

烏石 社地の左の方にあり四五尺ばかりの石にして面に黒漆を以て蓋くが如く天然に烏の形を顯はせり石の左の肩に兩郭先生の
の古川町より三田の方へ行く所の三辻にありしを後此地へ遷すとあり書は古家なり

龜田 龜皇鳥石 而歸 而黃 羅 烏 龜 龍 川 到 死 而 祠 出
龜城 是 視 朕 危 奮 錫 糸 烏石 山 入

額 烏石 阿野公繩卿筆 烏居額 烏石額 吉田二位兼隆卿筆

龍 秋 的 珠 呈 島 雨

梅小路正三位參議定福卿

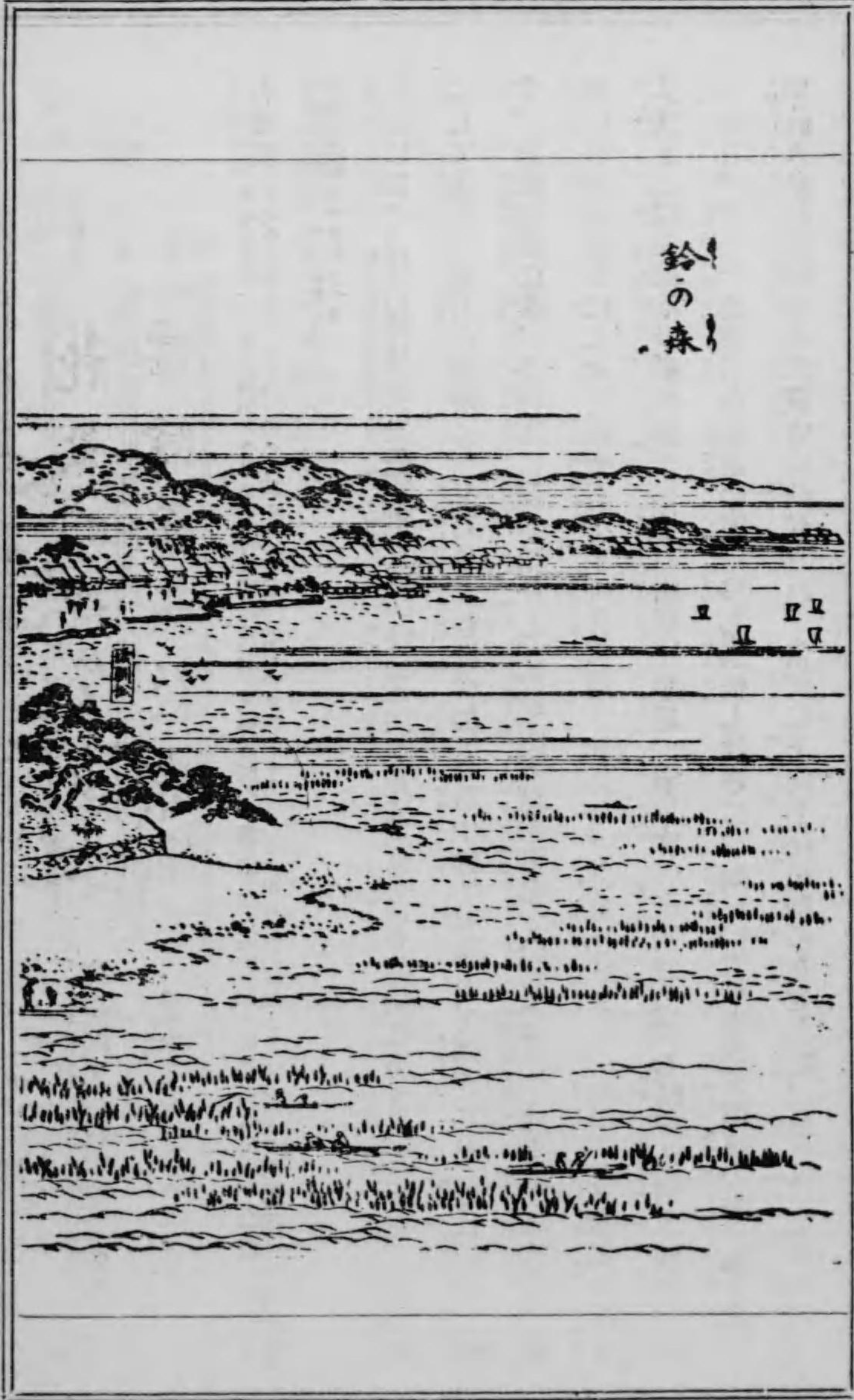
傳 降 蒼 海 欽 森 風

御自詠七首歌備の中の一首なり

石華表 六七町東の方、今は海面となれり。中昔の頃迄は、石の烏居の柱のみ繩に水面に願れ出でてありしが、寶永の大地震に折れたり
度々に付替り、今は社地の中を
往還の道路とするといへり

社記に曰く、往古神功皇后三韓御征伐の時、長門國豊浦の津より御船にめされんとし、其海邊
にして含珠の神石を得給ふ。其石青く雞卵の如し。石中鈴の音ありて鏘々たり。故に鈴石と稱
す。異賊征伐の後、香椎宮に藏め給ひしが、欽明天皇の御宇、八幡大神始て筑前宇佐宮に、鎮
座の日靈示あるによりて此寶石を宇佐宮に遷させらる。其後聖武天皇の御宇、文章博士御史
太夫正二位文部卿神祇伯勳十二等石川朝臣年足、宇佐宮の奉幣使たりし時、八幡大神再び靈
告あり、依之此靈石を年足の家に移し崇信しけるに、嫡孫中宮大夫從四位中納言豐人卿、
桓武天皇の延暦年中武藏守に任ぜられ、當國に下向し荏原郡に在せし頃、終に此地を封じて

鈴の森



當社を経營し、神石を鎮座なし奉る。當社はなり。ゆるに宮地を鈴石森と云ふ。其後清和天皇の御宇、貞觀年間、八幡宮宇佐宮より、山城國石清水に鎮座在るとき、六十餘州國毎に總社八幡宮を擇み定め賜ふ。依て武藏國に於ては、當社を以て總社とすといふ。

笠島 鈴森の地をいへり、八幡宮の境内、左の方に笠島神社と稱するものあれども定ならず。

祭る神六前、豐字賀姫、猿田彦、菊理姫、天滿宮、淡島、鹿島等なり。奥州笠島の神と等き歟、未だれこを考へず。

萬葉

草陰之荒蘭之埒乃笠島乎見乍可君之山道將越

秋の夜のあらるの崎の笠島をさし出る月は草かけもなし 爲 家

磯馴松 鈴森の社前、海道より左の方、海濱人家の前にあり。當社の神木と稱す。

荒蘭崎 同じく鈴森の邊とも、或は云ふ、木原山八景坂とも。藻汐草に荒蘭磯とあり。北條家の所に作る、今も此文字を用ふ。此地も古の海道なり。

續後撰

白波のあらるの崎の磯馴松かはらぬ道の人ぞつれなき 家 長

夫木

沖津浪あらるの崎の鹽風に吹きよせられて鳴く千鳥かな 今出川院近衛

回國雜記

あらるといへる所にて

芦まじり生ふるあらるの打靡き波にむすべる岸の松風 道興准后

千五百番

沖津浪あらるの磯の岩におふる松にもにたる袖のうへかな 信 實

沖津風あらるの崎による波のうちもたゆまず人ぞ戀しき

鎧懸松 八景坂にあり。往古八幡太郎義家朝臣、奥州征伐の時、此松に鎧を懸られたりと云ひ傳ふ。高さ六七丈ばかり、大さ牛をかくす。枝葉柳條の如く垂下りて、地を離ると事其間わづ

八景坂
鎧掛松



か四五尺にすぎず。尤も比類なき古松なり、一に荒磯松、磯馴松とも呼び、あるひは震松ともなづく。かゝる大樹なれども、動す時は枝葉共に動揺すといへり此地より望めば、海上眼下にありて美景の地なり。土俗八段を誤りて、や

八幡山行慶寺 大崎より東海寺裏の方戸越村にあり。文祿元年起立、浄土宗にして、開山念

譽上人、戸越八幡兼帯なり。願成院と號す。梶原氏什寶あり

戸越八幡 戸越村鎮守なり。天文年間の鎮座なりといふ。御正體は聖德太子の作、本地佛阿

彌陀如來の像は、春日の作なり。當社境内の小石を抱瘡の守とす。靈驗ありとて、土人は是を

拾ひ取て歸る。九月廿八日相撲あり。分限帳太田新六郎所領の中、六幡内戸越は梶原分云々

木原山 同後の丘山をいへり。木原氏の領地なり。祖先を伊豫の河野の一族なりといふは誤りなり。木原氏の系圖を歴観す云々木原氏は穂積、祖先を鈴木掃部吉行といふ。四代の後同苗平兵衛吉頼、御當家に仕へ奉り、遠州山名郡木原にて、五貫文の地を賜はる。其子を七郎兵衛吉次と號す。其采邑木原

に住して、細普請方を勤む。然るに天正三年二月十八日台命あるにより、在名をもつて鈴木氏を改め木原と號す。同十八年江戸御打入の時、武州荏原郡新井宿村にて、此山頂は上古の相模街道にして、荒蘭宿といひし地なりとぞ。古歌に

あらるの崎の笠島を見つよや君が山路越らむとあるは、則ち此所の事なるべし。熊野社又

とくちちまへ
戸越八幡
行慶寺



池の中島に、辨財天の叢祠などあり。此宮を土民小野町の宮なりといふ。其據所をしらざる。

醫福山桃雲寺

同所山際にあり。總門は東向にして、海に相對す。眺望八景坂に同じ。此寺

下の耕田、昔は海にして、此崖下迄浪を打寄せたりしとなり。其頃は上の道を往來せしなり。當寺は曹洞派の禪林にして、中古此地の領主木原氏の祖、

木原十郎左衛門吉次慶長十一年庚戌檢月十一日卒す。桃雲淨見居士中興せしとて、境内に墳墓あり。碑銘は林羅山先生撰まるる所なり。當寺昔は瀧泉寺と云ふ。

福田山蓮花寺

蓮沼村にあり。此地は六郷に屬す。永祿二年の頃難田新三郎領する事、北條家の所領後帳にみゆ。眞言宗の古刹にして、荏原郡

の地頭、荏原兵部有治と云し人、出家して蓮沼坊と號し、當寺を創立す。本尊十一面觀世音菩薩の像は、行基大士の作なり。往古は巍々たりし巨藍なりしが、地頭行方彈正忠、日蓮の

弘法を崇信し、他宗の寺院を滅却す。行方彈正の宅地は、六郷八幡塚の邊なり。同卷次にみえたり。其頃當寺も焼亡され、堂塔悉く灰燼となりしといへり。今は纔に其形ばかりを存せり。此寺の時に當りて、當寺二王の像は、池上本門寺に遷せしとなり。今本門寺に存するもの是なるし。

按ずるに、東鑑承久三年六月十四日宇治川戰死の人の中に、荏原彌三郎、同六郎太郎、又嘉禎四年二月十七日將軍入洛、供奉の人の中にも、荏原七郎三郎貞政と云ふ名を註せり。同卷次の中延八幡宮の條下にも、荏原左衛門尉義宗其子有成などいへる人の名あり。何れも此地より出てたる人にして、同じ氏族の輩なるべし。

女塚

女塚村農民太左衛門の地にあり。相傳ふ往昔、竹澤右京亮新田義興を害せんが爲、都より

り官方の御所の少將殿と申す上藤の女房年十六七計なる美女を呼下し、義興に奉る。又其後九月十三夜、義興を己が宅に迎へんと謀しに、彼女凶兆ありとて、是をとどむ、因て竹

澤其事のならざるを怒り、郎等に命じ件の女を此所迄透し出し殺害せり。故に土民あはれみて亡骸を隠し、一堆の塚を築たりとぞ。されども其名のしれざるをもて、女塚とのみ唱へ來

るといへり。

長榮山本門寺 大國院と號す。池上邑にあり。日蓮大士弘法の一本書にして、三頭と稱する

の一員たり。甲州身延山總州正中山、當寺日蓮大士終焉の古跡にて、弘安年間の開創たり。件兩疏云ふ、

長榮山本門寺

當山以上三頭といふ。當寺日蓮大士終焉の古跡にて、弘安年間の開創たり。件兩疏云ふ、

は、必ず四所ある事を明にすと云々。又身延山圖經に云く、高祖の闢世や、生るすなはしうそ、則ち宗祖大士を以て開山祖とす。文保

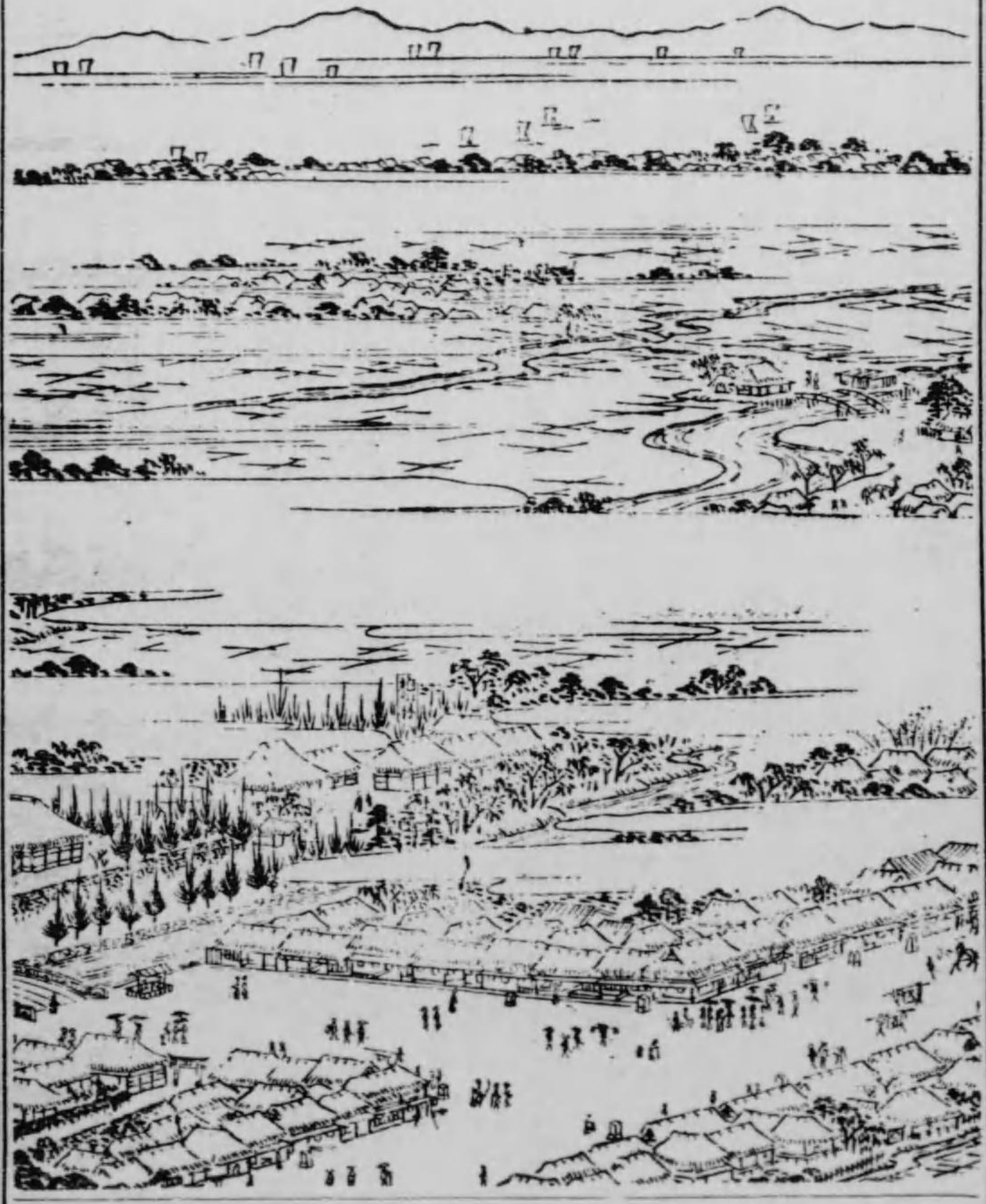
元年丁巳、六老僧第二位日朗上人、當寺を修造して大利とす。是に於て諸門徒推て開基と稱

す。日朗上人は筑後正法院大國阿闍梨と云ふ。姓は源、父は新羅三郎義光の子。南總平賀の住人次郎盛義四世の孫、平賀有國の子なり。

十歳にして出家、文永八年大士に從うて、龍の口の土牢に籠られ、同九年佐州に至り、弘安元年上足の第二と爲る。文保二年北條

時宗の命を受け、日印と共に請宗の徒と法義を論ずるに利あり。元應元年正月廿一日池上に寂す。世壽七十八、卯花圖漫錄に云ふ、玄關といふ者昔はなし。足利時代請宗にて、玄妙に入る門といふ意にて立てしなり。古へは玄關の上の廊下迄、下駄草履にてあがりぬ。近く京都

本町門寺



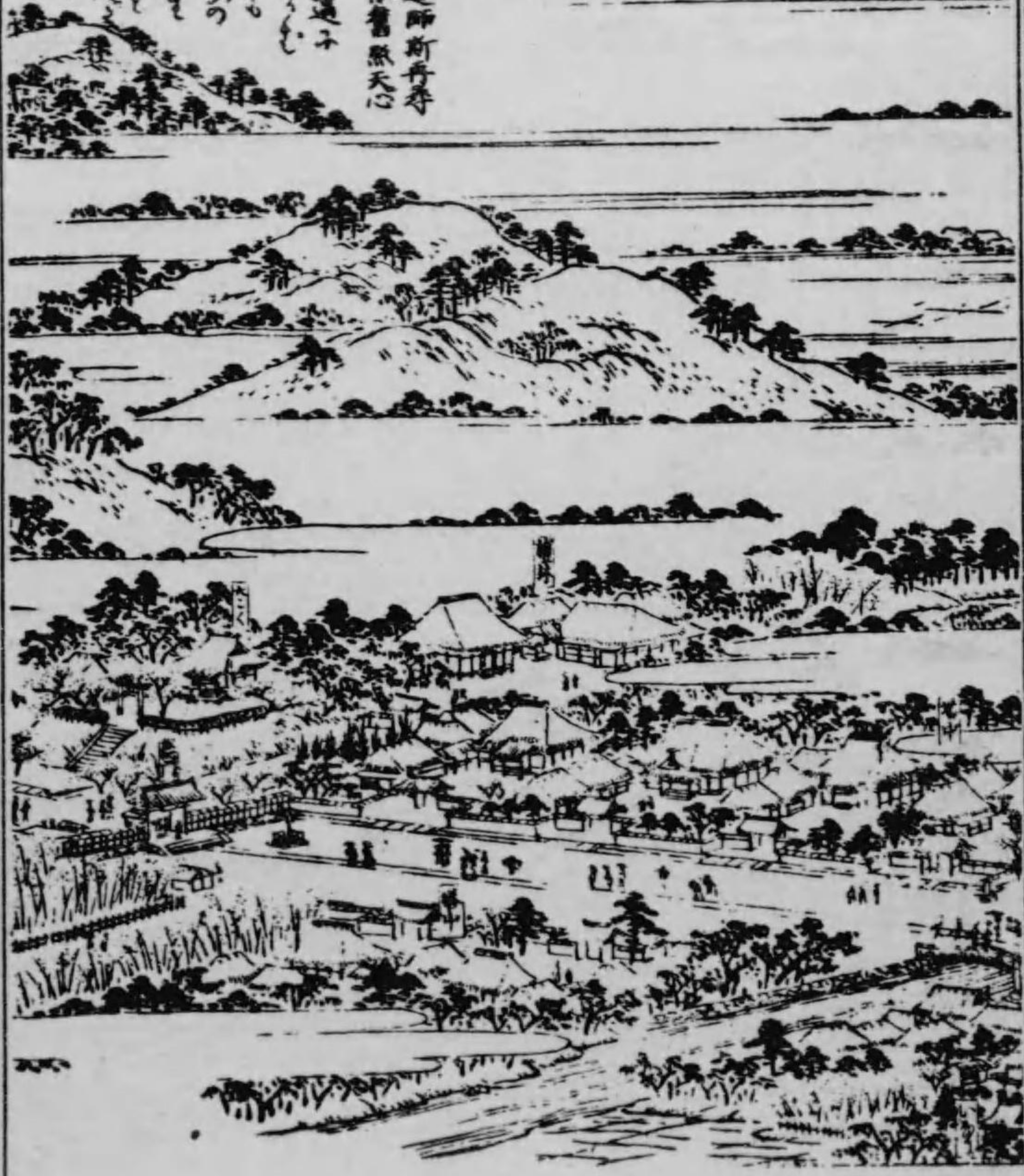
身延記行

万治二年

深草隱士

法印

人世世皆皆追師斯丹存
今宵池上月 依舊照天心
身延記行 万治二年 深草隱士 法印
... (transcription of the remaining text in the column)



其二



其三





にて皆しかありしと、古老の人の物語なり。今池上本門寺にてかくの如く古風のこりたり云々

祖師堂 惣願子に、寛永七年十月十三日炎上すと云々。正徳三年渡邊幸庵老人對話記に、此炎上を十日亥刻とす。江源武蔵に及ぶ由みゆ。日蓮上人再建す。日蓮

大士像 弘安五年十月十三日大士化寂の後、七々にあたる日、同年十一月廿九日日法上人彫刻ありしといへり。是を作ると云々。額 祖師堂 太虚

庵光悦筆 釋迦堂 當山第二十五世日蓮上人の建立なり。祖師堂の左に並ぶ。本 額 釋王殿 伏見親王眞跡。轉輪藏

祖師堂の後に、鐘樓 左にあり。題目堂 同樓門の左にあり、常に法華 鬼子母神。妙見堂樓門 石階の上にあり、一切經を安置す。

密迹の二像を置く。行基菩薩の作なり。額 長榮山 光悦筆。五層塔。七面堂。寶藏 客殿の後 檀所 南谷にあり、南

學寮あり。此後の版 日蓮大士茶毗所 同所の山際にあり、今其舊跡 狩野探幽法印の墓碑 同所にあり。狩野家歴

羅山先生 日蓮大士終焉舊跡 本堂より西の方にあり。大坊と號す。此地は往古池上右衛門太夫志宗仲の宅地にして、大士入

大坊と改む。本朝三大坊 日蓮大師鏡御影 當院に安置す。弘安五年九月宗祖大士宗仲が宅に在して、寂に臨み給ふ頃、御影

一度は別離の涙止みがたく、悲歎のあまり、尊影を遣さん事を求む。上人夫婦の深信もだしが、おなじくあつすのそむのまじりしはら

拜殿にあり。大士宗仲が宅にして、寂を示す。硯井、ひ、同廿五日諱弟千重に檀越を築め、安國論を講じ畢り、我臨終の期既に三七日の中

にありとて、佛像經卷等を門弟子にわかち與へ、此井の水を汲みて親水とし、臨滅度の時の本尊を圖し給ふ。旅立御影、同所に安置

千午九月八日、延山を出て、此池上に入り給うて、十月十三日此地に寂を示し給ふ。其 宗祖日蓮大士石塔 本坊の左の方、松

池上右衛門太夫志宗仲墳墓 同所の間に建てり。石の玉垣を繞らす、碑面に朝賢院日崇聖人弘安六年癸未九月十三日と

夫宗仲一に宗長に作る。姓は藤原氏、禁闕四部官の一にして、建長年間、宗尊親王に從ひ來りて鎌倉に仕へ、邑を武州池上の地に食む、習

て康元年丙辰八月、鎌倉にして大士の宗化を尊み檀越となる。信力普ならず、父これをきき怒て逐ふ。然して宗仲弟兵衛某と相謀りて

父を謀む。遂に父も又共に大士の宗化に歸す。宗仲每歲供を身延山に送り參らす。書六卷を給ふ。正應元年十月十三日、旗曼荼羅記をつ

くる。其孫裔大師河原村に住し、今に至りて二十四世、子孫連綿として榮茂せり。一説に云く宗仲世の工匠を業とし、鎌倉に仕ふると

なり。坊舎三十六字 大坊は九老僧日澄上人へ附屬あり。南坊には六老僧日船上人住せらる。同榮院は六老僧日朗 惣門 石階

にあり。額 本門寺 光悦筆。寺寶註法華經四卷 宗祖日蓮大士弘安元年戊寅、徒弟の望にまかせて撰述あり。私集最要文

號くる祖師の眞筆にして、自注を下されたり。當寺に四卷のみを傳ふ。殘四卷 宗祖日蓮大士遺物目錄簿一册 十月五年

は、豆州玉澤にあり。因云ふ、文祿の頃當山日蓮尊者此書を上木して十卷とす。宗祖日蓮大士遺物目錄簿一册 十月五年

土入寂の頃、徒弟及び檀那等へ贈り給ふ。身延山宗祖廟當輪番次第 弘安六年癸未正月、記す。宗祖大士親筆消息

數通。同大士所持念珠一連。肉付齒骨一枚 骨堂にあり、萬治二年深草元政法師、身延記行に、遺に御骨堂を拜む。

となんのたまへるいと尊く、日既に禺中になりぬ。いつまた對 紫石、鷹鷲山よりわ 貞宗太刀一振。勸化簿一册 元政

面たまはらんともしらざ。あかざかへり見がちにて出る云々。法師是を撰ぶ。草 山集にみえたり。

修池上本門寺知識文代

建長五年四月廿八日
時蓮上人房州清浄寺
中世に向ひて切く
懸目の七字を唱へて
月八日校文するなり



蓋聞時運長久。佛刹隨興。世界荒涼。僧藍共廢。斯以真諦由俗諦顯。佛法藉世法成矣。世尊以佛法付囑國王大臣及有力之人。良有以也。池上本門寺者。高祖大薩埵草創之名藍。而涅槃之靈地也。星霜交遷。興廢屢變。方今祇園七重之華構。寢就衰微。鶴林雙樹之風烟。既屬寥落。而今幸遭長久之時。佛刹僧藍。輪奐四海。不啻修故。亦能勦新。唯有此寺。猶如遇春花。木寂寞。獨不花。是豈非培養不足。灌溉有怠乎。蓋夫法依人興。人依處住。是人法處。雖如鼎足。而其所依。獨在在處。況乎我之爲宗也。法乃靈山別付之法。人則本地久成之人。所謂法妙故人貴。人貴故處尊。豈可一日付諸荒蕪哉。且吾法之爲妙也。人々個々。卽身成佛。其居則常寂光土。直觀此土。是處卽是。若人修一寺。自莊嚴我報地也耳。佛言。造新不如修故。福最勝也。諸經之中。往々稱之。昔神僧杯渡。當凶年。教人言。宜修故寺。以禳災禍也。又范文正公。遇荒歲。諭諸寺造

伽藍。意欲發有餘之財。以惠貧者。故云。荒政之施。莫此爲大。夫修故寺。造伽藍。其福非唯禳災禍。亦爲荒政之施。然則凶年饑歲。亦宜修造。以救斯民。況是長久之世。昇平之時乎。因茲乃令普叩檀門。廣募樂施。正欲報佛祖之德。酬國家之恩。諸人傾誠。萬方致志。一振鶴樹寥落。重興祇林衰微。人々入此本門。同樂於長遠之壽。箇々到彼池上。共遊乎清涼之日者也。

宗祖日蓮大士、姓は藤原、父は貫名次郎重忠、始め三國氏とす。重忠は遠州刺史。貫名五郎重實の二男たりといふ。母は清原氏なり。一に山族とも。山崎左近從五位兼良のむすめといふ。貞應元年壬午二月十六日、房州長狹郡小湊に生る。其母常に旭日を拜す。或夜日輪連地に一字を創立す。所謂小湊の誕生寺是なり。十二歳清澄寺に入て、真言の業を道善に學び、名を樂王鷹と云ふ。宗要抄天福元年癸巳五月十二日、初て寺に入るとあり。清嘉禎三年丁酉、六歳十落飾染衣受戒し、蓮長と號し是生と唱ふ。道善命する所の名なり。宗要のちみづからにれん。あまた。誕生の奇端又あるときこくうさう。あるときこくうさう。或時虚空藏の求聞持の法を修し、靈應を感ず。ことに於て一聞千悟し、普く諸宗に濟り、大に經書に通ず。竟に

諸經中王最爲第一の金言に至り、大道利生の志を發し、建長五年癸丑十二四月、清澄の室にして七日三昧に入る。同二十八日旭日に對ひ掌を合せ、始て法華題目の七字を唱ふ。是本化迹日弘法の故に道善忿て清澄を逐ふ。同五月或は四月相州松葉谷に移り住み、同七年乙卯十四註法華經を著し、正嘉戊午、駿州岩本の實相寺に入りて、大藏經を閲し、一代大意を著し給ふ。又文應元年庚申十九立正安國論を編み給ふ。中山安記に云く、正嘉よりは、七月十六日宿屋左衛門光則に就て、是を前相州平時頼に捧ぐ。然といへども其書諸宗を誘り、橋慢の文あるをもて是をとらず、却て大士をして豆州伊東に謫せしむ。時に弘長元年辛酉五月十二日なり。此先文應年中、總州に遊びたまふ。富木氏一室をいとなみ大士を居らむ。今の中山妙法華經寺是なり。同二年壬戌十時頼悵然として感ずる所あるを以て、翌年癸亥五月廿二日、牒を下して大士を赦す。依て復鎌倉に歸る。文永元年甲子歲四十三、八月、大士房州に下向、母公妙蓮尼同十月三日死す。師御祈誓あるに化を思ひて小松原をかこむ。大士さけて市が坂の窟中に入る。又同六年己巳、手書の妙經一本を富士の嶽の半腹に埋む。今經の峯といふ是なり。文永八年辛未、此夏大に旱す。大士鎌倉靈山が崎に至り、雨を祈らんが爲、題目を唱へ、經文を薄板に書して、海に投ず。果して感應あり。官議して云く、日蓮事を佛法に託して、國家を亂さんとす、罪まさに死に中れりと、依て同年九月十二日、執權時宗、頼綱に數百の兵士を添へて、松葉谷に發向せしめ、

大士をからめ捕り、又日朗等すべて六人の輩を地牢に入れ、其夜龍の口に於て大士の頸を刎んとすれども、固瀬村寂光山龍口寺其舊跡なり。此時一老嫗あり、餅を盆に盛り來り悲みて泣。是を大士に供すと。此事五百餘歲世俗の口碑に傳ふのみ。舊説に此老嫗は龍荷の神化する所なりと云々。靈威あるを以て、執權時宗大に驚き、死を宥め佐州に謫す。鎌倉より高祖を免すの使者と、龍の口より怪異を告げんとする使者、七又同十三日本間重運が依智の家に至り給ふ。其夜辰星庭前の梅樹の上に降りて光を放つ、其靈跡をしるして、屋梅山妙典寺と云ふ。同十月二十八日佐州松が崎に著船あり。其海上角田の水面にして、高祖掉をめぐらし、靈題を畫し給ふに、文字の象波間に徴して、自ら龍龍飛動するの勢ひあり。人呼んで波の題目といふ。又同年十一月朔日大士佐州大野の塚原の小堂に入りて、霜雪を犯し、翌年壬申年正月十六日、信越および奥羽の僧等と大に問答す。同十年一年甲戌十三再び靈威の事あるにより、遂に執權時宗大士を赦す。依て三月二十六日鎌倉に入り、同五月十二日甲州身延山に隱栖せんと鎌倉を發し、同十七日かしこに移り草庵に入り給ふ。其先同年五月二日王府より護大士石和川にありて、經石を其地幽邃なりと雖も、四方歡び慕ひて、來り集る者雲の如し。故に其室水底に投じ龍の鬼を化す。其地幽邃なりと雖も、四方歡び慕ひて、來り集る者雲の如し。故に其室狭くして衆を容る事あたはず。依て別に一堂を建て身延山久遠寺と云ふ。誦經觀念十年一日の如し。其頃七面の神、一女と化し來り。妙道を守護せん事を誓ふ。弘安五年壬午、宗祖齡六十一。其秋微疾を患ふ。思ふ旨ありとて、同九月八日身延澤を出て、同十八日此池上の地に移り、右衛門大夫宗仲が宅に入る。宗仲後轉じ寺とす。今の大坊是なり。同廿五日より安國論を講じ給ふ。講じ畢るの後衆に告て云く、吾三七日の中に化せ

んとす、悉達太子は拔提河の邊にて八十歳の時涅槃に入り給ふ。我も又當國田波河の邊にし
 て滅すべし、若地震せば是其期なりとしるべし。又日朗に語て曰く、吾入滅の後、墓所は必
 身延山に築べしと云々。嘗て十月三日親ら本迹大要を書し、立像佛弘長元年、大士豆州鶴居の項、和
 田房室にうつり居たまふの頃
 主伊東八郎左衛門尉朝高、大士に附屬する所の立像の得御なり。世に隨身佛と
 稱す。此本尊泥中より出現の事、附屬書注釋に詳なり。今洛の本國精舎にあり。安國論官牒二本を併もちて日朗に授與
 あり。勳氣散免の狀と、同年五月二日護法の狀とをいふなり。同八日上行附屬の法門を弘めん爲に、六萬恒
 沙の谷屬に像り、正しく上足六人を定め給ふ。日朗、日持、日頂、日向、日興、且衆に命じて云く、吾
 没後六子を見る事、猶吾を見る如くせよとなり。同十二日諸子問訊す。遺訓淳々然たり。既
 にして侍者をして、自ら筆する所の大曼荼羅を懸しめ、焚香散花持誦愈つとむ。十三日黎
 明に地震ふ、諸弟子皆來り集ふ。大士衆と供に方便品を誦す。入佛知見道故の句に至り、睡
 が如く寂を示し給ふ。或人云く、壽量品の半に至るとも、本門寺
 其舊地に於て、往古の宗仲の宅地なり 世壽六十一。法臘四十六、葬儀遺骨を收
 め、身延山に送ると云々。以上宗祖傳の要を採つて記すの
 大士編述の書凡四十有餘部に遷
 ひ、山中に閑雜す。林樹變衰して人をして鶴林の想あらしむ。同十六日又十一月廿五
 日とも云ふ 遺骨を收
 め、身延山に送ると云々。

千束池

本門寺の西一里餘を隔てあり。長東西へ三丁ばかり、巾南北へ五十歩ばかりあり。

土人云ふ、往古此池に毒蛇住めり。後七面に祭るといふ。又池の側に日蓮上人の腰を懸け給
 ひしと稱する古松一株あり。

中延八幡宮

中延邑に在す。故に號とす。別當は日蓮宗にして八幡山法蓮寺と云ふ。開山を越

中阿闍梨朗慶上人と號く。相傳ふ、當社の神像は、源賴信朝臣寛仁年間、靈夢によつて感得あ
 りしといふ。長元三年庚午、朝敵千葉介忠常追討の時、源賴信朝臣、賴義朝臣陣中に移し
 奉り、敵を亡し給ふ。其後永承六年奥州安部賴良亂を發し、又清原武衡、家衡反逆の時も、
 共に賴義朝臣義家朝臣鎮守府將軍として、奥州へ發向し給ふも、此御神の衛護による所
 にして崇信淺からず。累世源家に相傳す。こよに荏原郡の領主、荏原左衛門尉義宗と云ふ人
 あり、姓は源にして則ち八幡姓は源にして則ち八幡
 太郎義家朝臣の遠裔也 代々此地を祿す。依て中延を氏とし、又此所に館せり。康元元年丙
 辰、鎌倉に於て日蓮大士の宗化を聴き、直に檀越となる、其家に此神像を藏む。嘗て靈夢を感
 ずるの後、文永年間日蓮大士を請じて、法華經の法味を以て、一社に勸請し奉り、自記

千束池
架柴掛松



中延八幡宮



法蓮寺



を作りて、其子左衛門尉有成、次男徳次郎に與ふ。
徳次郎薨染して、朗慶と號く。九老僧の一員にして、越中阿闍梨といふ。正中元年甲子二月二十九日化す。則ち當寺の開祖にして墳塔もあり。

寺寶頼義朝臣讓狀 義家朝臣(八幡宮の神像を) 荏原左衛門尉讓狀一通 是も同じ神像を越中阿闍梨へ、附屬の證書にして、眞書なり。

慈眼山萬福寺 馬込村にあり。曹洞派の禪林にして、相州の徳翁寺に屬す。本尊は自然銅彌陀觀音、勢至一光三尊なり。中尊たけ二尺餘、左右相傳ふ、當寺は梶原平藏景時、創立の梵字なりと云ふ。靈牌并に墳墓あり。

按ずるに、靈牌の表に萬福寺殿、前三州太守香山不捨大居士、正治二年正月二十日とあり。是疑ふらくは、後世造る所なるべし。鎌倉時世かゝる法名ある事をしらず、大居士と云ふを附する事は、遠からぬ世より起りし事なりとせばし。小田原北條家の幕下の士に、河原三河守と云ふあり。又梶原助五郎江戸馬込の地を領する事、北條家の所領役帳にみえたり。恐らくは此三河守開創する所の寺院ならん。景時最其名の秀たるをもて、寺僧しか譲り傳ふるならん。景時三河守に任せし事、古書に所見なし。

寺寶布袋鞍 梶原氏所持のものなりといふ。前輪に布袋和尚杖を携へたる形を彫繪とす。角々欠損して其だ古物なり。今世にこれと云ふ鏡の如く、小形にて、鳩むねの所泥すりの所のみ鏡に薄き鏡を張りしものにて至つて、軽く、鎌倉時世の物と見えたり。

陣貝 右大將頼朝、富士、箱野に御狩ありし頃のものなりといへり。

梶原氏肖像 座像にして長一尺五寸ばかり、烏帽子を載き、大紋の如きを著す。面體勇猛にして、奸佞の形容なり。寺僧は景時の像なりといへども、是も又三河守の像なるべし。

證文一通 右大將頼朝、建久七年此地に放鷹

ありし時、當寺に一夜ありて、其後遺寶として、寺僧に濡の羽ならびに平林吉平家次等の太刀を賜ふ、その古文書なりといへども、眞寔定かならず。

馬込八幡宮 同所より三丁ばかり坤の方、池上道にあり。堂社は梶原氏累代の鎮守なり。

梶原氏宅地 同所通りを隔て、向ふにあり。今農民の園中に入る。土俗景時の館とす。是も三河守および助五郎等の宅地なるべし。

鳳來寺峯の藥師 峰村にあり。峰照山正善寺の持にて、鳳來寺峯の藥師をうつせりといふ。

大金山光明寺 寶幢院と號す。新田明神より五丁計北の方、鶴木村にあり。西山派の淨利なり。上古は眞言宗なり。寛喜年間の草創にして、開山は善慧上人、第二世は記主禪師良忠なり。良忠

倉光明寺の開山たり。延暦仁治の間、四箇年當寺に住す。是より後鎮西正統相續せしむ。當寺は關東淨教勸寺の權輿、念佛弘通最初の道場たり。

本堂本尊阿彌陀如來、三尺山城國八幡村に住する康尙といふ人の作なり。康尙は美濃守康信といひし人の一子にして、

八幡大菩薩の示現に上り、佛像を作る事を覺えし故額 大寶王 弘法大師眞跡なり。

本尊緣起に云く、開山上人五十三歳、此年六月九日鎌倉鶴岡八幡宮へ一七日の間參籠あり。然るに同十五日の夜、社壇に僧形の彌陀如來出現し給ひ、上人へ十念を相承し給ひぬ。上人歡喜

天璇之部 卷之二 四二一

萬福寺
馬込八幡宮
梶原屋敷



光明寺



ありて、翌朝下向の時、社外に至られしに、異僧傍にイありて、上人に彌陀の像を附與あり。依て武州鶴木村へ遷し參らす。此時光明を放ち給ふ。故に

額 光明寶林 緣山大僧正滿空筆

功德水 同本堂の前、左の方の井をいふ。八幡齋座の靈地には必ず名水あり。當寺の齋守も八幡宮にて、本地阿彌陀如来なり。開山上人鶴岡八幡宮へ詣りて感得ありし靈像を、當寺の本尊と仰ぎ奉る。然れば本迹一致、是すなほち功德池瀧院の心水なり。故に此靈水を以て、衆生の濁心を洗へば、一切の病苦諸難ある事なしといへり。

荒塚 本堂の前、左の方にあり。相傳ふ江戸遠江守雷火に墾たれて死せしを、塚に築きけるとなり。新田明神の下に詳なり。

觀音堂 同境内、堂の右にあり。縁起に云く、善惠上人津國四天王寺の聖靈院にて、不斷念佛の深業を創め給ふ時、此靈像を感得あり。又靈示に任せ、善惠上人宇都宮實信坊に命じて、此本尊を當寺にうつさしむ。乃て寺外に一字の草堂を構營し、ここに安置す。北朝の延文四年、新田左兵衛佐義興、竹澤右京亮、および江戸遠江守等の謀計に陥入て、矢口の渡の船中にして、一族郎等と共に水中に溺死す。かくて義興忽て火雷神となり、竹澤江戸が一族を悉く擊殺す。殊に矢口の渡は舊怨の跡なれば、雷火墮る事應にして、寺院民屋も悉く焼亡せしかば、淨心といへる沙門、此災異を免れん事を此本尊に祈念し、雷火の難を遁るゝの奇特を蒙りたり。其時尊像の御衣のささか焦げたりとて、今に然り。故に土俗雷留觀音と稱す。

當麻曼荼羅 本堂の後の壁上に糊す。西山上人傳に、數載の曼荼羅を圖畫して、所々に附與せしめ給ふとありて、則ち西山にあるをばかり生ひ出る事あり。人々奇異のみ思ひをなし、道を争ひ來て是を拜す。爾るに不淨の女人、彼蓮華に手をふれければ、其華萎み枯れたり。今も残りて中品下生の蓮華の損したる形ありと記せり。

善導大師影像 善導大師自ら木像二軀を作り、海に投じて云く、有縁の地に至れと云り。後全軀は筑紫に流れ、よりしかば、善導寺に安置す。今猶存せり。御願は此地に漂流せしかば、當寺に遷し奉ると云ふ。

扇一柄 善惠上人より宇都宮實信坊に與へられし扇なり。天福元年善惠上人歳五十三、翌三月都を出て東國に赴きたまふ。其時案内のため實信坊を伴ひて下り給ふ。然るに上人實信のたまふは、奥州に至らば、白川の關を敬ふべし、必しも忘るべからずと云り。されど白川の關を過るほど、實信坊は上人に告ぐる事をわすれて、行過ぎしかば、光臺不見の心を詠じ、一首の和歌を、持し給ふ所の扇に書付け給ひ實信坊に與へ給ひしとなり。光臺に見しはみしかは見ざりしを聞てぞみづる白川の關。此詠解しがたしといへども、古く云傳ふるに任せて、こゝにもちす事あたはず。しばらく記し加ふるのみ。

開山善惠上人 初め解脫 諱は證空、俗姓は源氏、天曆聖主の皇胤、加州刺史親季の子なり。

源空と云ふは、父親季の法名證玄と師 治承元年丁酉十一月九日にうまる、久我内大臣通親公養ひて子とす。幼齡より菩提心に住しける故に、吉水上人 源空の 許に投ず。十四歳薙髮して善惠と號す。性俊逸にして、一を聞きて千悟す。建久九年の春、月輪殿下の請によつて、源空上人選擇集を著し給ふ時も、善惠とともに文義を考定す。或時殿下云く、師の滅後此書に不審あらば、誰によりてか是を決せん。師云く、淨土の奥旨又此書の要義、悉く善惠に附屬す、我に異ならすと。ことにおいて殿下善惠を崇信し給ふ事甚厚し。上人都鄙共に伽藍を建立し給ふ事

一十二區、又淨土の曼陀羅を圖して、所々に收め、佛經の印板を開き、未來の學者に益あらしむ。終に寶治元年丁未十一月廿六日、白川遺迎院に於て化寂す、歳七十一、西山善峯寺に

天璇之部 卷之二

居して、盛に宗教を引通ありし故に、世に西山上人と稱しまゐらす。淨宗西山派の太祖と稱す。世の行狀は上人傳に詳なり。
 當寺往古は大伽藍にして、關東の高野山と稱し、衆人先亡并に逆修等の石塔婆を建て、參詣の人も多かりしとなり。故にや、今も古き石碑石佛の類、此所彼所に存在せり。寺の大門より六丁東の方に、

光明寺池

光明寺の南に添ふ。往古の矢口の川筋なりしといへり。今は水流替りて、南の方へ寄りて流る。池の長さ東西貳百餘間、幅は南北へ五十間ばかりもありと思し。里老傳に云ふ、記主の時此池の鯉魚を取揚げ、頭に朱をもて名號を書きて、元の所へ放ち給ふ。其餘類ありて、今に折々浮出づることありといへり。正月廿五日御忌念佛會執行の時は、彼魚あまた水上に浮み出づるとなり。

新田大明神社

光明寺より五丁南の方、矢口邑にあり。別當は古義の眞言宗にして、眞福寺と號す。高畑寶幢院に屬す。祭る所の神は、新田左兵衛佐義興朝臣の靈なり。十日を縁日とす。拜殿のみを経營す。本社ほんしやの地は古廟なり。則ち其回そのめぐりに瑞籬すいじを造り設く。中なかは一堆いったいの塚にして、蒼樹繁茂す。此地は昔の奥州海道にして、往古は廟後の耕田の地と云ふ。入江にして、玉川の流も此地に傍りて流はく、是も昔の川筋なりといへり。今は水流替りかはりたり。

鞍掛榎 社前にあり。至ての老樹なりし。が、今はかれたりとしてみえず。

古廟碑 社前左の方に建てたり。文章は服元衾、書は扁石高辰なり。古は後の方へ向ふと云ふ。今は社の方へ向ふ。

矢口新田神君廟碑

昔元弘帝出居南山。足利氏立光明帝于京。於是南北分朝。諸國各據其黨。戰爭數年。而新田氏舉族勤王。南朝宗人左中將源公義貞卒。其族衰。神君者中將公庶子。名義興。勇氣掩世。延文中。以兵衛助爲南帝。密徇東國。勢將復張。先是。足利氏使其子基氏居鎌倉。令關東。畠山國清爲副。時共出次武州。患之。畠山以幕中士竹澤嘗事神君。因使圖之。乃陰共謀。伴與竹澤有隙。逐之。竹澤使謂神君曰。臣無罪。見疑於國。若得再事舊君。願有所效。神君納焉。乃飾美女進之。有寵。既而請饗己家。因圖害之。美人有夢惡。懼止。神君不出。竹澤不克果。而神君亦不猜近之。乃又密請畠山。使江戸氏二人助焉。亦伴逐之。二人因竹澤來神

新田明神社
真福寺



君納焉。於是三人比事焉。勸襲鎌倉。且曰。有衆難襲。使分士卒先。神君至矢口津。從者十三人耳。竹澤預與舟人謀。竅舟而塞之。使待于岸。既而神君與其人乘焉。中流舟人佯失。墜船具於水。沒而求之。陰去其塞。泳而逃。水入舟。將沈。竹澤江戶夾岸。伏甲噪而出。神君悟。既不可爲。乃怒呼曰。吾爲厲報女。自屠其脇腹而沒。十三人從死焉。後害者至津。雷電晦冥。神君介而見。皆死。厲見不已。津民懼。乃爲立廟。追祀其神。至今四百餘年。人猶懼威靈。不敢褻慢云。今年寬保甲子。守山侯源賴寬遣使立碑。自書篆額。乃又使元喬據舊史。叙其略。勒石。係以迎送辭。其辭曰。

霹靂激兮電揚光。龍車驚兮立雲翔。神之至今歎亡常。儼如在兮水中央。被犀甲兮張彫弓。既一怒兮奮鬼雄。仇且磴兮懟未窮。將以愴兮茲壽宮。蒸肴醴兮采蘭蕙。潔余祀兮神無憊。固既毅兮勇以厲。掃妖氣兮永不替。水澹々兮清以冽。往又來兮

差可濟。良辰和兮天門霽。願余降兮雲之際。

延享三年春三月。守山源賴寬篆平安服元喬撰。烏石葛辰書。

新田左兵衛佐義興書簡一通 當社に收む

先度以御内書被仰出候之處。丁寧御申通御氣色異于他候。尤可然候。仍爲御感御使。一色治部少輔被差下之候。殊被成御下知候。御面目之至候。九州之儀。彌被抽御忠節候之儀。相談可爲肝要候。猶委細は前三應寺東賞可令傳達給候。恐々謹言。

十月十一日

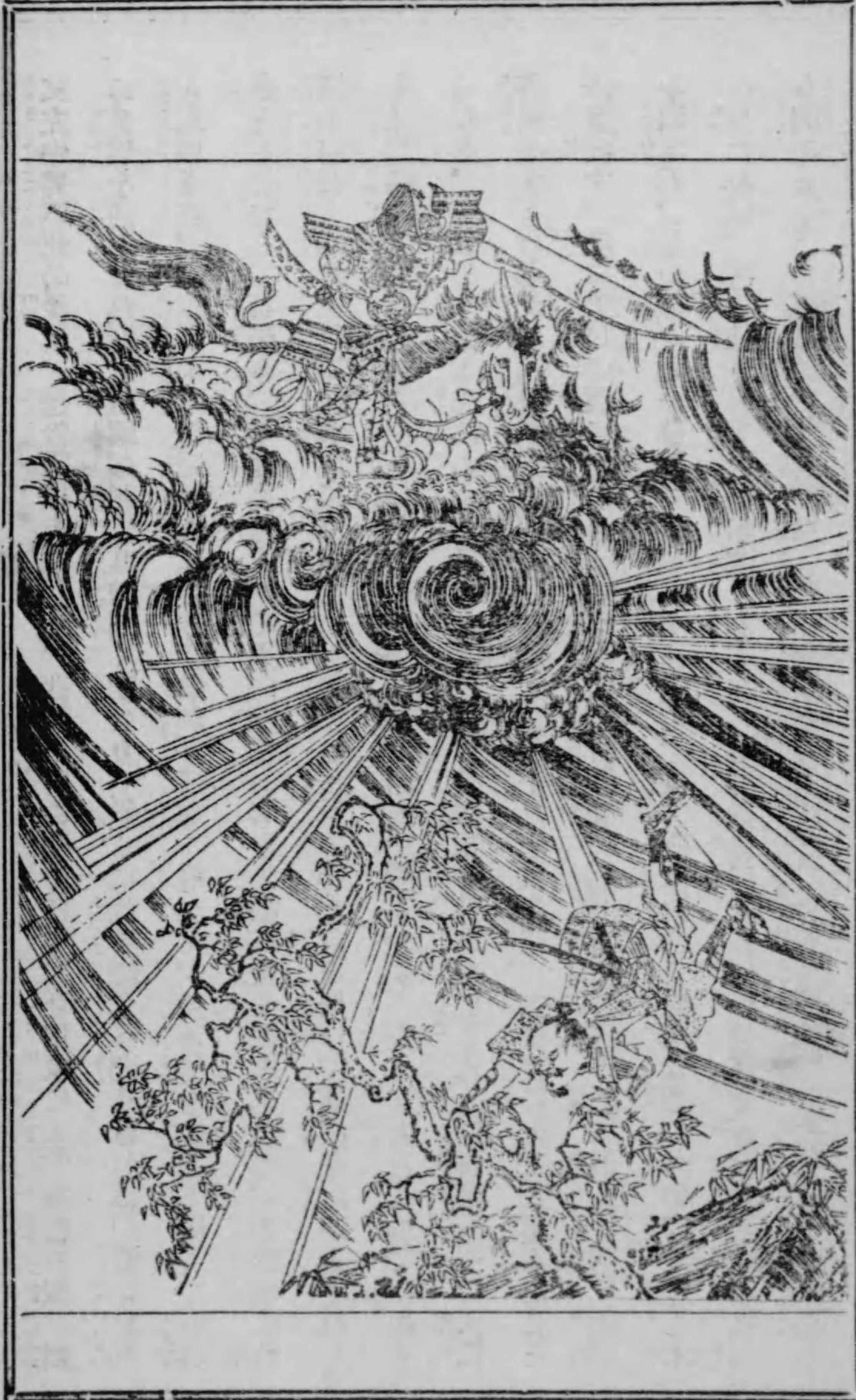
波多肥前守殿へ

義興判

其餘兵器古陶器の類、寺寶はことごとく是を略す。

太平記に云く、新田左兵衛佐義興は、義貞の妾腹の子にて、上野國に居たりしが、奥州の國司頼家卿、鎌倉へ貢上る頃、新田家に志ある武藏上野の兵共、此義興を大将に取立て、三萬餘騎にて共に鎌倉を責落し、吉野へ参りたりければ、先帝御感ありて、義貞の家を興すべき器なりとて、其頃重名を徳壽丸と申せしを、元服せさせ、新田左兵衛佐義興と召されける。器重人に勝れ智謀衆に秀でければ、正平七年武藏野合戦及び鎌倉の軍にも、大敵を破り萬卒に當る事古今獨歩なり。

中名の
矢口古事



父左中將戰死の後は、越後國にありしが、武藏下野の國中にて、新田家に志を寄る輩、竊に音信を通じければ、兩國の間に其勢漸く萌せり。然るに此事鎌倉へ聞えければ、管領足利左馬頭基氏、畠山太夫入道誓大に驚き、義興が所在を尋ねて、度々勢を向ると雖も、義興事ともせずして打破り、千變萬化すべて人の態にあらず。故に是をもてあまし、道誓潛に竹澤右京亮と謀り、竹澤を義興に下らしめ、夫より後種々の毒計を用ひ、義興を討んとすれども未だ時至らず。竹澤右京亮は、舊義興むさし野合戦の頃其手に屬して思ありけれども、つひに美女をもつて心をとらかし、無二の味方と思はると迄になりしかば、竹澤偽り鎌倉を亡さん謀を運らし、大に義興をすよめしかば、義興其意に隨ひ、延文三年十月十日の曉、主從僅に十三人忍んでこそは發向す。既に矢口の渡にいたり、船に乗す。竹澤先に謀をまうく。故に渡守謬て櫓楫を取落し、是を採んといひ偽りて、水中に入り、兼て鑿置たりし船底なる二つの穴を塞し木を抜たれば、河水注ぎ入て、其船沈まんとする時、向の岸なる江戸遠江守が伏兵、河邊に起り関をあぐ。こゝに於て義興初其謀を察し、大に忿て自ら腹搔切てぞ失給ふ。井彈正も

續いて自殺し、其餘世良田右馬助、大島周防守及び由良兵庫助、同新左衛門尉等は、引組て差違へ、又は互に首を搔落してぞ死したりける。土肥三郎左衛門、南瀬口六郎、市河五郎三人は、水底を潜りて向ふの岸に欠上り、敵三百騎にわたりあひ、終に主從十三人、太平記の書に、討死の義興を討として九人のみ名を注せり。其餘四人の名しるべからず。共に討死す。其後竹澤及び江戸の兩士等、ことごとく其首級を尋出し、入間河なる基氏の陣へ馳參じ、實験に入れたり。其後同十月廿三日、遠江守は今度賜りし恩賞の地へ下らんとし、日暮に及び矢口の渡にかゝる、時に雷頻りに鳴響きければ、懼れて馬を走せ、とある辻堂に入らんとす。此辻堂と云は、駒大光明寺觀音堂の事なりといへり。折から黒雲一むら、江戸が頭の上に落下りて、雷電耳の邊に鳴閃めきければ、餘りに怖しく後を屹と顧たるに、義興火絨の鎧に龍頭の五枚甲の緒を縮めて、白栗毛なる馬の額に角の生たるに乗り、鞭をしとど打て、遠江守を弓手の物になし、鎧の鼻に落下りて、わたり七寸計なる鷹俣をもて、かひがねより乳の下へかけ、ふつと射通さると思ひて、馬より倒に落て悶絶したるを、從者共輿に乗せて、家に歸りけるが、七日の間水に溺たる眞似をしてぞ死にける。又翌の夜畠山入道の夢に、

新田義興長二丈ばかりの鬼となり、牛頭馬頭阿防羅利共十餘人を、前後に随へ火車を引きて、左馬頭の陣中へ入ると見てけるが、其日雷火にかより、入間河の在家三百餘軒、堂舎佛閣數十箇所、一時に灰燼となれり。是のみならず矢口の渡に、夜々光物出て往來の人を惱し、種々の祟ありければ、土民是を怖れあひて、義興の靈を一社に奉祀し、新田大明神と崇めけると云云。以上太平記の要を摘む。

十騎社

同所道を隔てよ向ふにあり。新田左兵衛佐義興の家臣十人の靈を祀る。此所も拜殿のみにて、本社は一堆の荒塚のみなり。土民登與瀨明神と稱す。事實は先に詳なり。

十騎とは所謂 井彈正忠 大島周防守 南瀬口六郎 由良兵庫助 同新左衛門 世良田右

馬助 市川五郎 土肥三郎左衛門 以上八人の名、太平記に出づる所なり。其餘の人名今しるべからず。然るに異本に松田與中、道実孫七、堺登岐權守、進勝孫六左衛門等の名あり。猶可考。

日本武尊祠 傍にあり攝社とす。相傳ふ、此御神をこゝに鎮座なし奉る事は、尤も久しと

ぞ。此地上古は奥州への街道にして、日本武尊東夷征伐の時、爰にて矢合せし給ひし舊跡な

りといふ。矢口の地名も、此事によりて發るといふ。六郷の川を隔て、稻毛の地に矢向と云ふ邑名あり。是も其時の矢の向ひたる地故にいふとなり。

十騎社



古川藥師



古川薬師如来堂 古川村にあり。新田明神より東南の方二十丁ばかりを隔つ。醫王山世尊院

光院 安養寺と號す。新義の眞言宗にして、高畑村の寶幢院に屬す。上古は東光坊と號せし

となり。本堂の額醫王山の三大字は、黄檗高泉の筆なり。

本堂本尊薬師如来 五尺 左右彌陀釋迦二尊は、各五尺三寸、脇檀十二神將及び四天王の像も、

共に行基菩薩の作なり。往古常寺に存する所の銀杏樹より、瑞光を現

銀杏樹 本堂の前左右に二樹並び立てり。諸人乳のなきもの祈るに驗ありと

杉本靈泉 本堂の前右の方の杉の下にあり。眼疾を患

五智堂 十王愛染の像もあり。本堂の右に並ぶ。

寺記に云く、行基菩薩關東進化の頃、和銅三年庚戌、此地に至り給ひ、今安置し奉る處の、本

尊薬師佛并に脇士彌陀釋迦の兩如来、及び十二神將四天王二王の像、共に自造立せられ、こ

こに安置ありしに、遙の後天平五年癸酉春三月、聖武帝の后王子御誕生の頃、乳味盡させ給

ふが故に、行基菩薩の奏によりて、當寺の薬師佛に祈誓ましく、其驗を得給ひし頃、銀杏

樹二株を奉納なし給ふとなり。又同年の秋、御堂造立なし給ひ、七堂伽藍の靈地となれりと

いふ。如来の靈應者にして、今も婦人乳の少きもの、至心 然に遙の後、此地の領主某、諸宗責伏の宗派に

して、當寺の繁榮を深く妬み、堂塔破却し、本尊は銀杏樹の根下に捨て風雨に浸さしむ。業に

かゝつて、其 其後永祿の頃、住持榮傳十方に勸進して、一字を營み、本尊を移しまるらす。

按ずるに、武藏國風土記殘篇に、荏原郡満田郷満田寺に、清宗法師薬師佛を安置せりとあり。もしくは當寺をいふならん歟。又同書に

大綱山光明寺 高畑村にあり。寶幢院と號す。新義の眞言宗にして、本尊は大日如来、惠心

僧都の作なり。當寺は保元年間の創立にして、開山を行觀上人と號せり。

大森 鈴の森の南、不入計村に隣れり。小田原北條家の所領役帳に、澁谷又三郎及び六郷

殿 未考 所領とある中に、六郷内大森とあるは即ち此地の事なり。

太田持資 平安記行

大森といふ森のかけにやすらひて

浅草海苔

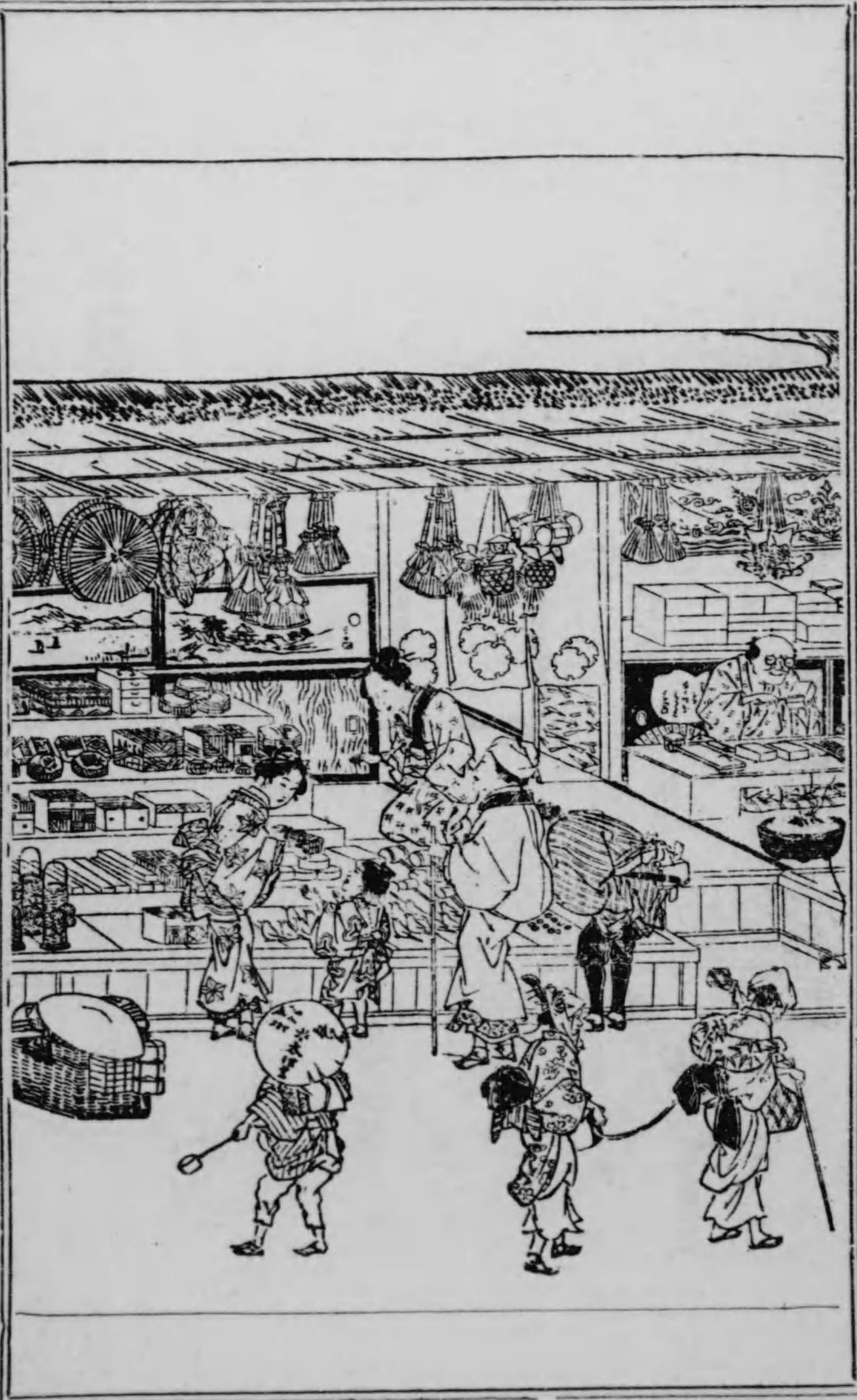
大森品川等の海
 産する海苔は
 浅草海苔と稱し
 うも徳古やとの
 海産せしめ
 共田称を
 呼来たり
 秋の時正
 産る時
 正止る
 定規も
 寒中の林
 絶品と



一年の剛
 田置と
 合味
 変り
 高貴の
 賞
 諸因
 送
 業
 若影
 江戸の
 産



麥藁の細工
大森村の名産
しとんぼ
驚く家七
多し五穀
み蒔て種
り器物を
製す他
邦の人求
り得く
家土産の
せり



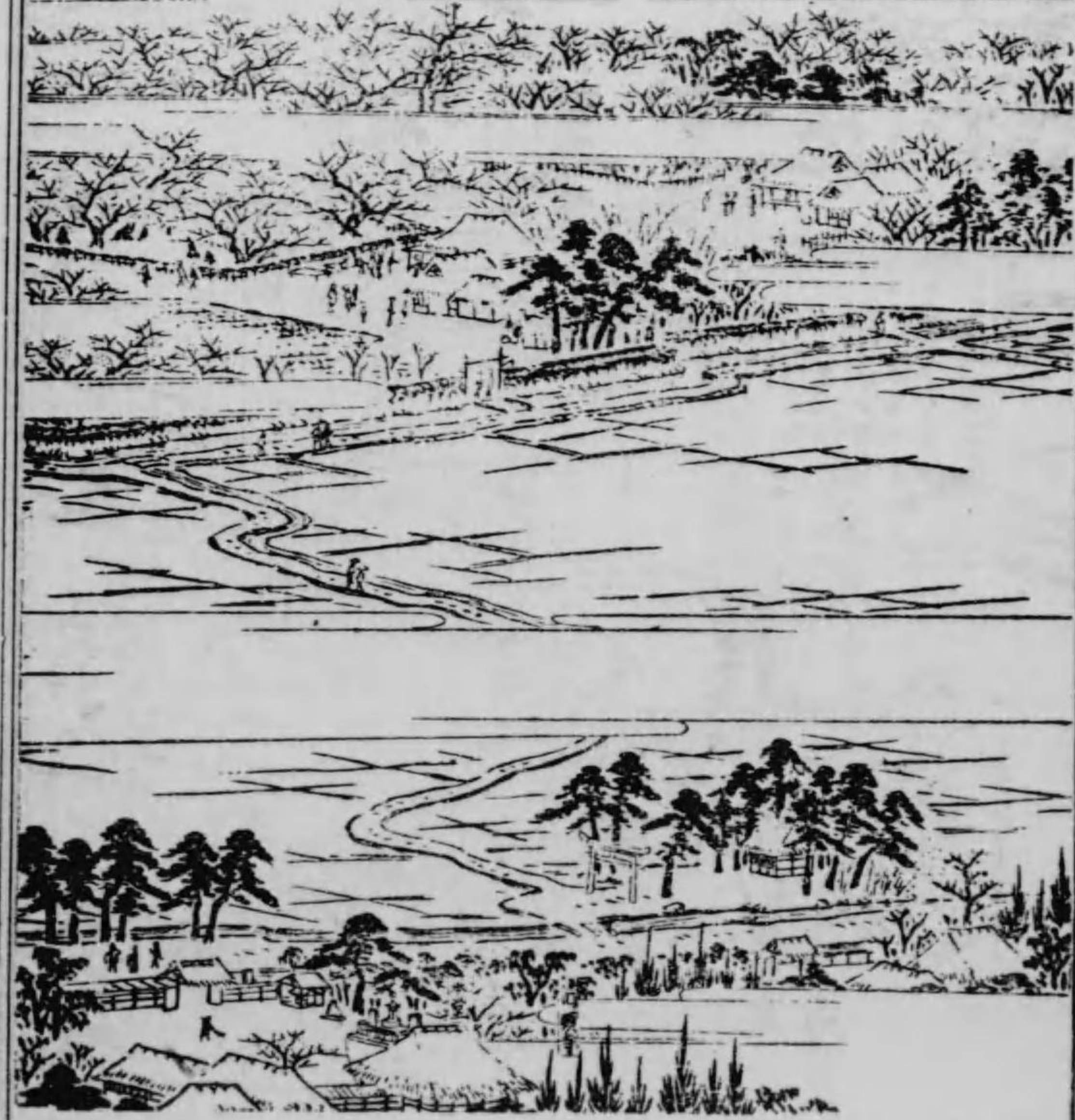


大森和中散



浦田里母園
行方彈正毛跡

梅干
見知
辰



梅の花
嵐雪



大森の木の下かけの涼しさにしるもしらぬも立ちとまりけり

持資

貴船明神社 大森村海道より右にあり。此地の産土神にして、別當は眞言宗、大森寺と號す。

來由詳ならず。

蒲田梅 蒲田邑にあり。蒲田は、和名類聚抄にも武藏國荏原郡の中に加へて、加萬本と訓ずとあり。小田原北條家の分限帳

の中、六郷内鎌田とあるも此所の事なるべし。此地の民家は、前庭後園共に悉く梅樹を栽るて、五月の

頃其實を採て都下に鬻ぐ。されば二月の花盛には、幽香を探り遊ぶ人少なからず。三右衛門とい

中、殊に老樹にして花香尤も勝れたり。

行方彈正忠明連宅地 六郷八幡塚の邊を云ふならん。此地に御園村といふ所あるも、明連

が花園の舊地なりし故に、しか號くるといへり。

性光山圓頓寺 蒲田村にあり。日蓮宗池上本門寺に屬す。本尊は釋迦多寶等の木像を安置す。

開山は九老僧日證上人、池上大坊の、開基なり。中興は日藝上人なり。實永二十年癸未、二月朔日、當寺は小田原北條家の

臣、六郷の領主、小田原北條家の分限帳に、行方與次郎、六郷大前河原葛西寺島等の地を、行方彈正忠直清が宅

地の舊跡にして、當寺開創の檀那なり。當寺過去帳に、直清の法號を性光院殿圓安、行頓

日方大居士と稱す。父は修理亮康親と云ふ。天正十八年庚寅三月、其墓碑は堂前左の方に存せり。寺前に存

する所の溝堀は、當時直清此地にありし頃の構の外堀を、其儘に用ゆると云ふ。小田原記に、

永祿九年武田信玄、小田原に人數少き隙を窺ひ、思ひよらざる方より小田原へ押寄るとある

條下に、六郷に行方彈正居たりし間、己がやしきの近所なる八幡を、要害に構へ、稻毛の田

島、田島兵部左衛門、横田、按ずるに横山式部弘、駒林、朝をいふ。等を引卒し、橋を燒落して甲州勢を通

さす。信玄は品川の宇多河石見守鈴木等を追散して、六郷の橋落ければ、池上へかより池上

寺を追捕し、池上寺は本門、此寺の僧を案内者として、矢口の渡を舟にて渡り、稻毛の平間とい

ふ所へ渡り、稻毛の十六郷を追捕すとあり。

蒲田八幡宮 同所道の傍にあり。前に記せし小田原記の文に、行方彈正其宅の邊なる八幡

を要害に構ふとあるは、當社の事なるべし。按ずるに三代實錄に、貞觀六年八月十四日戊辰、詔して武藏國從五

行方山妙安寺 海道の内新宿にあり。日蓮宗にして本門寺に屬す。本尊は三寶にして、開山

八幡塚
八幡宮



は日現聖人なり。行方氏室圓光院。妙安日行大姉の菩提所と云ふ。天正十七年丑十月晦日とあり。

朗羽山長照寺。獵師町にあり。日蓮宗なり。當寺に豊太閤秀吉公の守佛なりと稱して、北辰

妙見大菩薩を安ず。

六郷八幡宮。六郷の惣鎮守にして、八幡塚村にあり。別當は眞言宗にして、御幡山寶珠院建

長寺と號す。相傳ふ、鎌倉右府將軍頼朝卿安房國より大軍を卒し、鎌倉へ入給ふ頃、此所に

て簇を建て、軍勢の著到を記し給ひし舊跡なりといへり。勝利の後、鎌倉鶴岡八幡宮を勸請

し給ふとぞ。祭禮は六月十五日にして、神輿羽田より大師河原へ移りたまふ。當社に頼朝卿

建立の時、梶原奉行せし事を記せし梁牌ありといへり。按ずるに、梶原は長時ならず馬込村萬福寺の條下に慶

五郎等の内

八幡塚。本社より右の方の蒼林の中にあり。簇立杉社地あり。

古家敷。大門のかたへの畑をしかとなへたり。按ずるに行方源正明速が家の跡ならん歟。當社大門石橋の通りを、古の海道と

六郷渡。八幡塚の南にあり。此川は多摩川は下流にして、八幡塚より河崎の驛への渡しなり。

昔は橋を架せしが、享保年間田中丘隅といへる人の工夫により、洪水の災を除かん爲に、橋

を止めて船渡にせしとなり。田中丘隅は俗稱休愚、右衛門嘉古と稱す。冠帯老人と號す。よく水理に達す。相州酒川川の

を著す。今上平間村の田中山妙光寺といへる日蓮宗の寺境にその墳墓あり。東海道名所記に、この橋の長さ百二十間とあり。東路の四大橋といふは、

吉田、及び此六郷の橋なる由、和漢名數に見ゆ。又江戸の

癸未記行

六郷橋吟

鷺峯先生

注云、俗説、島山重忠嘗居于此。雖不考于舊記。然重忠者、武州甲族。而

屢往來鎌倉。則不可無其理。故首句及此。云々。

河崎東畔六郷里。俗稱重忠居此村。重忠武州七黨長。攻城野

戰報君恩。攀龍附鳳勇功士。往事悠悠遺蹤蜿。橋去江城五里

許。出者入者日頻繁。闔國列侯會同處。輿馬劍矛僕從喧。異

域來朝投化者。萬歲高呼可汗尊。士農工商幾經過。皆是名走

與利奔。可笑尾生約女子。何用禪徒弄胡獮。玄霜搗盡嘲裴氏。

六郷渡場



丁印吟成憶許渾。菊花過後自斯出。顧視江城殆消魂。早梅開時自斯入。跋及江城望衡門。三月遠征幸歸府。今日歡作不可言。

按ずるに、北條家の所領役帳に、六郷殿、六郷大森分同小花和の地を領し、六郷の内大森を澁谷又三郎領す。又六郷内鎌田を圓城寺、同堤方は蒲田助五郎、六郷原分は島津彌七郎、六郷雪が谷同入不斗、花井分共に太田新六郎、六郷内新井宿は梶原日向守同入不斗、記香跡は齋藤何某、同牛久新次郎、同一ノ倉浦田分、同戸越村梶原分も太田新六郎所領なり。竝に六郷内根岸榊原分、六郷内極樂寺分、六郷大師河原行方與次郎所領、同川崎内萬透院分、六郷内連沼雄田新三郎領せり。かくの如く昔は六郷と稱せし地の廣かりし事しるべし。林春齋先生寛永二十年癸未記行に、高山重忠督てこゝに居住すといへども、舊記を考へず。然るに重忠は武州甲族にして、しばしば鎌倉へ往來す。其理なきにあらざるべき歟とあり。按ずるに江戸名勝志に、澁谷金王丸の一族に、澁谷庄司次郎重國といふ者あり。遺論の事あるを以て一家をはなれ、川崎の六郷へ引き退き、澁谷氏を改めて川崎とよべり云々。依て考ふるに重忠も高山庄司次郎といひしかば、後人川崎庄司次郎と混じりて重忠にとりたがへしにや。重忠は男妾郡島山に居住せしなれば、鎌倉への往來には、此所を通るべからず。府中より開戸へかゝりしなるべし。此地へかゝりて鎌倉へ行くは甚しき廻り道なり。

要島辨財天社

羽田村の南の洲崎にあり。故に羽田辨財天とも稱せり。此羽田の浦を扇が濱と號するべし。故、此地を要島とよべり。別當は眞言宗にして、金生山龍王密院と號す。本尊辨財天女の像は、相州江島本宮巖窟辨財天と同躰にして、弘法大師の作なりといへり。此靈像昔江戸有馬侯藤原純政の家に傳へて尊信ありしに、當社海譽法印の時、靈夢に感ずる所あるを以て、寶永八年辛卯四月、此本尊を此地に遷し奉るとなり。品川大龍寺開山香國禪師、正徳三年に誌す。又當社に如意寶珠一顆を安置せり。天然のものにして、其實金銀銅鐵の類にあらずといへり。相傳ふ、武州日原山は弘法大師開創の地なり。山中に大日の靈水と稱す。

るあり。水中一顆の寶珠を存す。然に往古此寶珠玉川の流にしたがひ、羽田の邊に止る。水中晝夜靈光を現す。依て土人あやしんで網を下し、是を得て後社を建て崇敬す。當社はなりと云。累級起には、康治二年の春、當社の南の大河に網引して、一顆の寶珠を得たり。故に玉川と名づけ、玉川辨才天女と稱し奉るといふ。又此地往古より社殿を経營するといへども、屢風波の災にかゝりて、永く保つ事あたはざりしが、別當海譽阿闍梨法華經全部の文字を、一字一石に書寫し、此海底に沈めて島を築き、寶殿を建立す。その感應やありけん、夫より己降青松鬱蒼として繁茂し、庭上苔むし竟に風波の難を免るゝ事を得たりとなり。河崎 六郷渡口より向ふの方にあり。東海道官驛の一ツにして、行程品川より二里半、驛舎數百軒整々として兩側に聯る。小田原北條家の所領役帳に、雄田新三郎及び伊勢兵衛頭、間宮豐前守等の所領の中に、この河崎の地名あり。又同書大珠寺分十九貫四百文の内、五百文は川崎に伏すとあり。平安記行

河崎といふ海近き宿にて使などあとにやりて、こよにてしばしやすらへば、長光寺日耀上人くだものなど僧に持せて送り給ひぬ。馬むけんと立ものするに、洲崎にかさよぎ

河崎万年屋
奈良茶飯



のたてりたれば

朝朗霞うながす河崎に浪とみるまでたてる白鷺

持資

いさごといふ所にて

かもめるるいさごの里を来てみれば遙に通ふ沖つ浦風

同

按ずるに、長光寺何れなりや今しるべからず。恐らくは磯寺となりしならん歟。砂子といふは此際中の小地名にして、今も久根崎町、新宿砂子町、小土呂町等の名あり。

河崎庄司次郎高重宅地 其舊地今しるべからず。相傳ふ、高重昔澁谷に住す、後遠論の事

ありて此地へ移り住むとなり。又舊地堀内にあらし山王の祠をも、此河崎に遷すといへり。

按ずるに、今河崎の慶舎の南に、堀の内と字する地ありて、山王権現の社あり。疑ふらくは高重澁谷より遷す所の御神ならん歟。されども次の山王の社地によるときは、其趣尤も違へり。又此所をも堀の内と稱するは、高重が館の地なるべけれども、土人もこれを詳にせず。猶他日考ふべきのみ。

堀内山王権現宮 河崎上新宿街道の中段より左へ入て、二丁ばかり南にあり。相傳ふ、欽明天

皇の御宇勸請する所なりと、河崎の鎮守にして神領あり。社司鈴木氏奉祀す。鈴木氏祖先を三郎高重といふ。熊野

の鈴木氏より出たりと見ゆ。

本社 祭神武甕槌命 相殿 伊弉諾尊 伊弉册尊 五神合祀す。正月三日流鏑馬神事あり。六月十五

日は大祭にして、十三日より十六日に至りて大に賑へり。其間渡田邑の海濱にある所の旅所へ

神幸あり。姥が森と號く。御手洗池あり。その傍に辨天の靈祠あり。又同書に、長八丁の馬場あり。新

時、前へ神幣七柄を持出せり。相傳ふ、弘安四年川畑櫻川左近助と申し人勅を奉り、奉

幣使として、當社に向はれし頃の幣串なりとて、當社第一の神寶とす。奉幣使の人名尤不審少からず。

又九月十九日には角力の伎を興行し、十一月廿三日には年の市立り。

按ずるに、同所佐々木明神の社記に、佐々木四郎高綱頼朝公の命を蒙り、河崎山王宮の社造營奉行たりしと云ふ事を載せたり。當社の事をいへるなるべし。

洲河原桃林 河崎渡口より大師河原迄の間にして、田園悉く桃樹を栽たり、故に開花の時

に至れば、紅白色を交へて奇觀たり。

除厄大師堂 大師河原にあり。金剛山平間寺金乘密院と號す。眞言宗にして醍醐三寶院に屬

す。當寺に安置せし大師の靈像は、此地より出現ありし故に、その地を大師河原と號す。永祿二年小田原北條家の所領後帳には、行方與次郎といふ人此地を領すとあり。

弘法大師像 弘法大師の眞作にして、海中より出現ありしゆえ、伊勢悉く貝殻相著きてあり。

河崎山王社



大師河原
大師堂

正五九月の廿一日
祭詣後
就中三月廿一日
沙影供
あつく詣人
稻林の如く
往還の賑ひ
尤夥し



額 金剛山 石川亮頼直筆 殿に平間寺と書せし

六字名號 石碑 敬前左の方にあり。石面中に南無阿彌陀佛とありて、傍に寛永五年三月二十一日、雪翁月盛居士と注し、花押を印

法名雪翁月盛居士、萬人に墨筆を授て、供養となすよし銷付たり。東海道名所記に云く、寛永年中江戸京橋に紀伊國屋作内とて一文不通

縁起に曰く、弘法大師の靈像は、大治年間此所の浦に住る平間氏某なる漁人、常に三寶を敬

ふ。其家貧く産業を弘ん方便もなく、空く年月を送り迎へ、既に四十二歳の年にあへり。依

て災厄消除を神佛に祈りけるに、或夜大師告て曰く、我昔在唐の日自ら吾が肖像を彫し、有

縁の地に漂著すべしと誓ひ海水に投ず、後久しく海底にありしが今幸に此浦に止る、汝網

を下して是を得ば、永く此地に化益を布き、厄難を除滅し、人々の所願圓滿ならしめんと。漁

人夢覺めて奇異の事とし、夜のあるるを待て海上を見渡すに、一條の光明 赫たるあり。其所

に舟を寄せ網を沈降すに、果して夢中に見る所の容貌に、毫釐も違はざる大師の靈像を得た

り。仍て一字を創立し平間寺と號す。爾來己降、靈應著く、常に詣人絶る事

なし。正月九月の廿一日別して三月二十一日は、御影供修行ある故に大に賑はへり。

蜂龍盃 大師河原村池上氏の家に藏せり。往古慶安年間、此地に於て酒戰ありし時、用ひた

りし盃にして、酒七合餘りをいると云ふ。盃中蜂と龍と蟹との象を描金にせり。龍はさし、

蟹は看をはさむといふ 相傳ふ、池上氏は小田原の北條家に屬し仕ふ。小田原落城の後、池上村に移り、

池上を氏とす。後今の地へ遷 此家は水鳥記に見えし、酒客大蛇丸底深が末裔なり。郎右衛門といふ

慶安元年八月、江戸大塚の地黄坊樽次 茨木春朝と稱す。春朝の事は第四 此底深が家に至り、樽次底深

六位大酒官地黄坊樽次

江戸大塚住
同 赤坂住

毛藏坊鉢吞

佐藤權兵衛胸赤	同	小石川住
鈴木半兵衛飲勝	同	船町住
名護屋半之丞盛安	同	淺草住
木下李兵衛飯嫌	同	同
三浦新之丞樽明	同	富坂住
佐々木五郎兵衛助吞	同	麻布住
同 彌左衛門酒丸		
松井金兵衛夜久	武州	八王子住
齋藤傳左衛門忠吞	同	南河原住
喜太郎醒安	同	大師河原住
半齋坊數吞	同	蕨驛住
小倉又兵衛忠醉	同	川崎住

佐保田醉久	同	菅村住
來見坊樽持	相州	平塚住
甚鍔坊常赤	同	鎌倉住
以上十七人		
大蛇丸池上太郎右衛門底深	武州	大師河原住
池上 長吉底成 <small>底深長男</small>		
同 百助底平 <small>同二男</small>		
同 七左衛門底安 <small>同舍弟</small>		
同 左太郎忠成		
同 三郎兵衛強成 <small>底深甥</small>		
四郎兵衛底廣	武州	稻荷新田住
山下作内請安 <small>底深從弟</small>	江戸	赤坂住

籤下勘解由左衛門早吞

竹野小太郎鹽吞

同 彌太郎數成

米倉八左衛門吐次

田中内徳坊吞久

朝服九郎左衛門桶吞

またを九二郎常佐

以上十五人

末廣松

稻荷新田石渡氏の門邊にあり。此石渡氏も水鳥記にみえたる酒徒にて、四郎兵衛底廣といへる人の末なり。昔は庭中林泉の儲などありて、橋の傍に下戸の輩渡るべからずと注せし制札を建たりしとなり。酒客宴飲の舊跡は今田園となる。此松も底廣が愛樹にして、末廣とは名づけたりしといふ。此家にも酒戦の頃用ひたりしといふ大盃あり。酒七合をうくるといふ盃中金泥をもて

末廣松





河崎
汐濱



鹽々の形をまき。箱の蓋に水鳥底廣盃と題し、又左の如くの發句を注せり。

大師河原にあそびて樽次といふものゝ孫にあふて

その蔓や西瓜上戸の花の種

沾圃

按ずるに底廣を樽次と思ひ誤りたりしと云ふ。

鹽濱 同所南の方の海濱なり。寛文九年己酉叶榮雲 及び泉市右衛門といへる者開き初めた

りと云ふ。依て今も大師河原、川中島、稻荷新田等の村々、鹽を製するを以て、産業とする

もの少からず。此地風光甚佳景なり。

石觀音堂 同所平間寺より七丁ばかり南にあり。天台宗にして慧日山明長寺と號す。本尊は

石像の如意輪觀音也。故に石觀音の稱あり。毎月十七日道俗通夜參籠す。靈龜石は門内左の垣の傍にある

所の石の手水鉢をいふ。土人相傳ふ、此石はいにし享保十八年の秋、海底より出る所の靈石にして、此地の漁人引揚げんとせ

たりとぞ。されど今は此石破れ損じて水をたどへがたし。

新田大明神社 堀内山王の社より耕田を隔て七丁ばかり南の方渡田村の道より右にあり。

石觀音堂



河崎新田社
無動寺
巨新左衛門墓



渡田昔は巨田に作る。例祭は七月二日なり。土俗云ふ、毎年正月元日と七月二日の曉には、必ず軍馬いなよ

相傳ふ、河北矢口村に鑑座まします、庶子義興公の神靈、此社に來り給ふ故にしかりといふ。

くこゑする事ありといへり。本社祭神、新田左中將源義貞朝臣の靈なり。相傳ふ、義貞公延元二年丁丑閏七月二日、越前國足羽の里の戦ひ利あらず。竟に主なき矢の爲に亡び給ひしかば、骨鯁の臣亘新左衛門尉早勝無念の涙を拭ひ、其所なる深泥の中を捜し求めて、義貞公の差添の名劍と七ツ入子の明鏡及び陣羽織等の三種を得て、此地に携へ歸り、幽室に安し朝夕給仕する事、公の生前に異なる事なし。早勝終に弓馬を捨て人に面せず、一向靜座して餘齡を養へり。然るに里民等公の徳を追慕し、其三種を早勝に乞ひ、清潔の地を求めて、孤松の本の土中に埋藏し、廟を營みて新田大明神と崇まるらせ、此地の鎮守とすといふ。御開國の後祭田等を附らるよとなり。其孤松

なして。太平記に曰く、越前國足羽合戦の條下に、軍散て後氏家中務丞云ふ、尾張守藤島城に籠る。の前に參て、重國こそ新田殿の御一族かと思しき敵を討て、首を取て候得ば、誰とは名乗候は

ねば、名字をば知候はねども、馬物具の様相順し兵どもの、尸骸を見て腹をきり討死を仕候つる躰、何様尋常の葉武者にてはあらじと覺て候、是ぞ其死人の膚に懸て候つる護にて候とて、血をも未あらはぬ首に、土の著たる金欄の守を副てぞ出したりける。尾張守此首を能々見給ひて、あな不思議や世に新田左中將の顔つきに似たる所あるぞや、若それならば左の眉の上に矢の疵有べしとて、自鬢櫛を以て髪を搔あけ、血を洗ぎ土をあらひ落して、是を見給ふに、果して左の眉の上に疵の跡あり。是に彌心付て帶たる二振の太刀をば取寄て見給ふに、金銀を延て作りたるに、一振には銀を以金膝繼の上に鬼切と云文字を沈たり。一振には金を以銀脛巾の上に鬼丸と云文字を入らる。是は共に源氏重代の重寶にて、義貞の方に傳たりと聞ゆれば、末々の一族共の帶べき太刀にはあらずと見るに、彌怪ければ、膚の守を開きて見給ふに、吉野の帝の御宸筆にて、朝敵征伐之事叙慮所、向偏在義貞武功一選未求他可運早速之計略一者也と遊されたり。扱は義貞の首に相違なかりけりとして、尸骸を輿に乗せ時衆八人に昇せて、葬禮の爲に往生院へ送られ、首を

ば朱の唐櫃に入れ、氏家中務を副てたどちに京都へ上せられけり云々。

新田山成就院 聖無動寺と號す。同所一丁ばかり南の方同じ側にあり。新田大明神の別當寺にして、新義の眞言宗六郷の寶幢院に屬せり。本尊不動明王は弘法大師の作にして、義貞公護持の靈像なりといふ。今別堂を建て、威感堂と號し、かあひつた。相傳ふ、義貞公入間川に陣を布き給ふ頃、二童子の枕上に立ち給ひ、鎌倉退治の心願あらば、亘田の里に安置し奉る所の不動尊を崇信せよとなり。依て義貞公此靈像に誓願をこめて、竟に高時を討亡し給ふといふ。

亘新左衛門尉早勝居住舊址 同所門前半町あまり西の方、道より左にあり。此地は元弘の頃、亘新左衛門が采邑にして、則ち此地に住したりといふ。早勝没するの後も、里民其舊恩を忘れずして、一祠を營建し、早勝の靈を鎮て、御靈權現と崇敬す。傍に早勝の墳墓あり。高さ三尺ばかりの石の層塔なり。

姥が森 成就院より七八町ばかり南の方海濱にあり。堀の内山王の旅所にして、西の方へ續き、馬場の形を存す。土人義貞寄附の馬場なりと云ふ。御手洗池は森の中に有て、繩にその形を存するのみ。

御靈權現社

亘新左衛門塚





燒々森
栗生左衛門塚

栗生左衛門尉忠良塚 同姥が森よりは五丁ばかり西の方、海濱に臨み方八間ばかり、竹藪の中に有り。五輪の石塔にして、文字剥落せり。相傳ふ、忠良卒するの後、早勝朋友の信を以て、其靈骨を此地に埋藏し、塚を築たりといへり。

瑞龍山宗參寺 河崎驛砂子町の右側の向にあり。洞家の禪利にして、末吉の寶泉寺に屬す、本尊釋迦如來は、座像にして一尺五寸ばかりの唐佛なり。脇士は文殊普賢の木像にして、作者詳ならず。當寺古は藥師の別當寺にして、養相傳ふ、當寺は佐々木四郎高綱の香花院にして、其頃は砂子一邑悉く當寺の食地たりしとなり。開山は臨室玄統和尚と號す。昔は濟家の禪林にて、鎌倉の建長寺に屬せしといふ。遙の後天正に至り、小田原北條家の功臣、間宮豊前守信盛といへるは、永祿二年小田原北條家の所領役帳に、間宮豊前守所領、武藏久良岐郡杉田、江戸、川崎、小机、末吉、東郡、佐々木四郎高綱が遠裔なりしがば、寺境方八丁を寄附し、末吉邑寶泉寺四代の住持自山長老を請じて、當寺の中興開山とし、曹洞宗に改む。信盛法名を瑞榮院殿雲谷宗三大居士と號す。其石塔は當寺佛殿の後の方、銀杏樹の下に存す。元祿年間、細幕下間宮家より宗參大居士供養の爲、其家邑川崎小田村にて、寺領の地を寄附せらるゝとなり。

河崎
宗三寺
養光寺
佐木宮



據するに、當寺什物、元祿四年辛未正月、間宮家寺領寄附狀に、間宮豊前守信盛法名宗三といふとあり。又當寺開基の墓碑には、雲谷宗參居士佐々木前豐前守入道源康信と鐫ばむ。しかうして信盛の法名を宗三に作り、康信の法名を宗參に作る、猶疑はし。然れども寺號を宗參寺と稱し、又康信を當寺の開基といふ時は、康信の法名は宗參なる事疑無きに似たり。

高綱護持の本尊は、如意輪觀音の木佛にして、座像一尺五寸あり。作者詳ならず。別堂に案じて本堂の左にあり。

海榮山養光寺 宗參寺より四丁ばかり先の方、砂子町の道より左側にあり。洞家の禪宗にして、宗參寺に屬す。指月和尙開創の寺院たり。本尊樂師如來の座像二尺五寸ばかりあり。延曆六年丁卯のとし、此地の海中より出現し給へりといふ。土人傳云ふ、此本尊往古海中より出現の時、海濱の砂子を集めて其上に安置せしより、砂子といへる地名發れりと。

此座像昔は宗參寺の本尊なりしを後當寺に遷すと云へり。

佐々木明神社 養光寺の境内、本堂の右に並べり。此地の鎮守にして、宗參寺より奉祀す。祭神近江の佐々木明神に相同じきといふ。相殿に高綱の靈を崇むるとぞ。相傳ふ、高綱鎌倉右大將家の命を蒙り、此河崎の地に山王宮堀の内山王建立の奉行たりしかば、其縁を採て、間宮信盛先靈の神徳を追慕し、江州の本祠を摸して、此地に當社を創立すと云ふ。九月十九日を

市場觀音



以て祭日とす。

勝福寺舊址

其廢跡今知べからず。然るに南總望陀郡奈良輪邑の東、坂戸市場と號する地に、

坂戸明神と稱する社あり。其社前に一口の梵鐘を懸る銘に、武州河崎庄内勝福寺とありて、

弘長三年癸亥二月八日、大檀那禪定比丘十阿及び壹岐守泰綱等の名を注せり。按ずるに、亂

世の頃陣鐘などに奪ひ取られしより、其地にはあるならん歟。

按ずるに、東鑑に、文應二年辛酉、此年二月改元ありて弘長と號す。五月十三日甲戌、今日晝番の間廣御所において、佐々木登岐前司泰綱と、澁谷太郎右衛門尉武重と口論に及ぶと云々。然る時は鐘の銘に泰綱とあるは、東鑑に記す所の壹岐前司の事なるべし。此泰綱は四郎高綱の甥にして、信綱が二男なり。

觀音堂

市場村街道より左の方、一心山專念寺といへる淨刹に安置せり。本尊千手大悲の像

は寛朝の作、御丈四寸ありて紫式部の念持佛なりと云傳ふ。承應年間、近江國石山觀音の邊

に、老嫗一人住めり。或時西國行脚の僧愚藏坊照西といふ沙門、此老嫗がもとに宿せし夜、老

嫗の病惱を救ふ。其報として此靈像を授く。後故ありて當寺に安置なし奉るといへり。毎月

十七日には、參詣の人多し。本堂に掲ぐる所の額に、一心山と書せしは、縁山前大僧正雲外



未吉不動堂

の筆なり。

鶴見川 海道に架す所の橋の號も、又鶴見橋と呼べり。長二十間、水源は多磨郡小野路、都筑郡長津田、及び橋樹郡馬絹の邊より發して、恩田川、早瀬川、矢上川、鳥山川、佐江戸川等の川川落合ひ鶴見村に至る。故に鶴見川の號あり。梅松論に、元弘三年五月十四日、鎌倉方討手として、武藏守貞將大將にて向ふ。下總よりは千葉介貞胤義貞と同心の義有て、攻上る間、武藏の鶴見の邊に於て戦ひ、打負けて引退く、とあり。

末吉不動堂 末吉村にあり。鶴見邑海道より二十七町ばかり西にあり。明王山不動院眞福寺と號す。天台宗にして、品川常行寺に屬す。本尊不動明王を安置す。その像は坐像にして六尺餘あり。慈覺大師の作といふ。本堂には十一面觀音を安ず。坐像二尺ばかり、行基菩薩の作なり。仁王門の額眞福寺と書せしは、増上寺大僧正智堂和尚の書なり。

秋田城介義景舊館地 其地今しるべからず。東鑑に、仁治二年十一月四日、將軍家武藏野開發の御方違として、義景が武藏國の鶴見の別莊に渡御、頗る以て壯觀なり、とあり。

醫王山成願寺 鶴見村の内にして、街道より山手へ入る事三丁ばかりにあり。曹洞の禪刹にして寺尾天光寺に屬す。本尊釋迦如來にして作者詳ならず。開山を聲菴聞大和尚と號す。

藥師堂に安ずる所の藥師、座像にして七尺ばかり、古佛にしてともに作者知れずといふ。

白旗八幡宮 白旗村にあり。義經の靈を鎮る所と云傳ふ。別當は神奈川能滿院兼帶す。來由は拾遺江戸名所圖會に詳なり。

子安觀世音 子安村海道より右の方の丘にあり。子生山東福寺と號す。新義の眞言宗にて、神奈川の金藏院に屬す。開基の大祖は勝覺僧正。理源大師の法孫なり。本尊は如意輪觀音にして、佛工春日の作、一寸八分の座像なり。

緣起に曰く、往古勝覺僧正一夜異僧を夢みる事あり。然るに件の異僧告て曰く、我は如意輪觀音なり、昔佛工春日、和州泊瀬の觀音を彫刻せし序、我形像をも刻し、末世の衆生を利益せよとなり、然るに我海中にある事久し。今武州鶴見川の末、生麥の浦に漂泊す、是我有緣の地なり、汝關東に至り、一字を創立して安置せよ、と告げ給ふと見て夢さむ。僧正は奇異の思

鶴見橋
橋あり此方ハ
米屋頭と賣
家多ク此地の
名産トす鶴屋
名といふもの
旧く長の頃
より相續きと
なり





生麥村
あかし茶店

生麥の河津と
神奈川の両宿を
通つた此地を
生麥の茶屋
享保年間藤原
阿茶子梅干と
生麥梅漬の生
菓と商人往来久
く林のあかし
今時の繁昌



成願寺





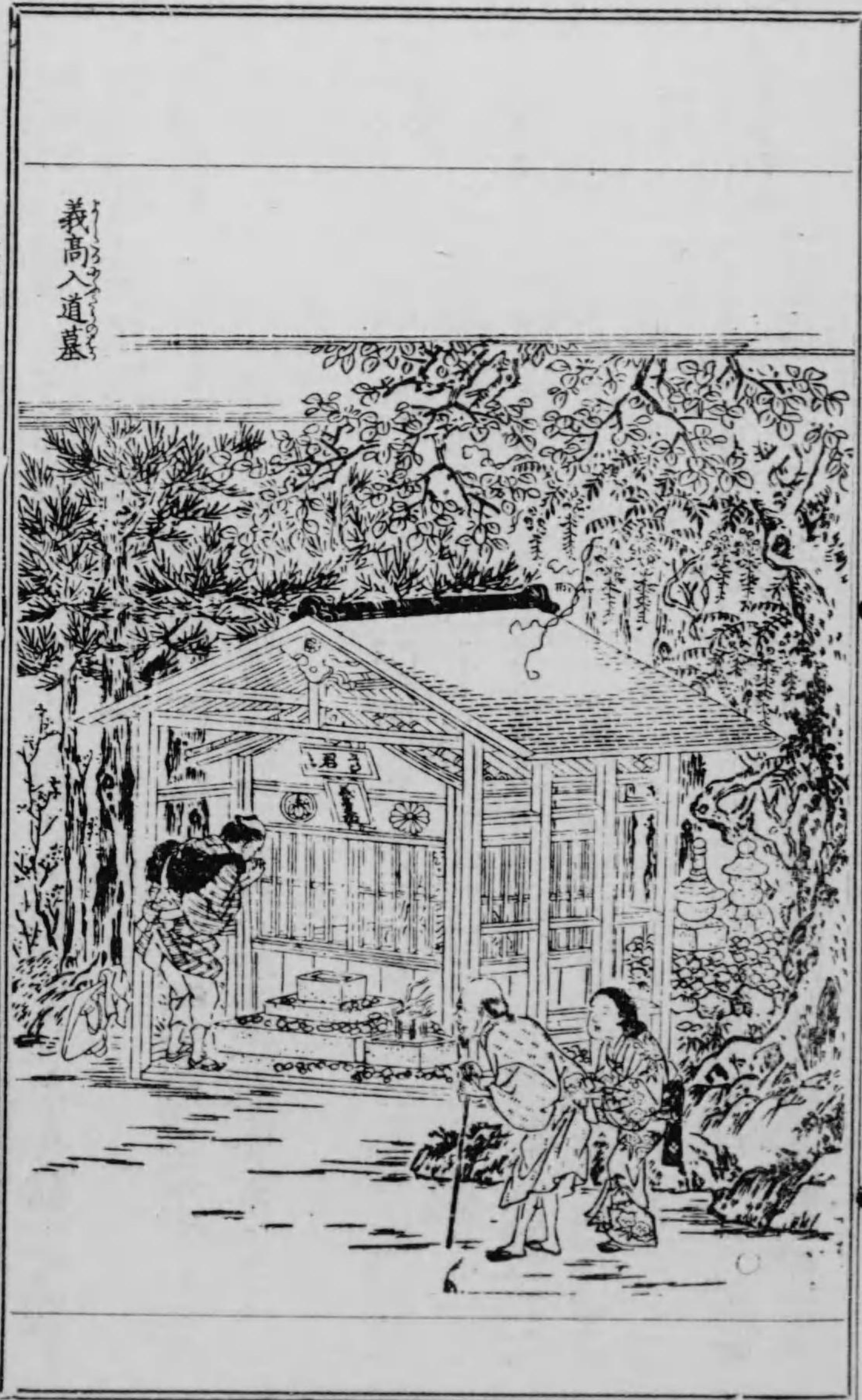
白旗八幡宮



子生山
觀音堂



をなし、直に旅装して、此生麥の浦に至られしに、光明赫燦として、本尊海中の浪に随つて勝覺僧正の掌上に出現し給ふ。時に又薩埵告て曰く、此地乾の隅の山に安すべしと、即ち勝覺僧正當山に登り、佛意に任せ、地を下して草舎を經營し、今の本尊を安置せり。時に寛治元年三月十八日なり。今の御堂の地は、昔より本尊安置の舊跡にて、更に地を改る事なしと云。其後稻毛の領主、稻毛三郎平重成の地其所領なり。嗣なきを愁とし、堂宇を修營し、諸人供する所の米錢を乞て、一年の俸に比し、晨昏大士へ禮拜し事ふまつること、恰も君に給仕するが如し。三年の後其妻懷妊し、明年十一月一男子を生ぜり。左衛門平重重成歡喜に堪ず、美田三千畝山林方一里有半の地を寄附し、山を子安と號し、院宇を植本と稱す。爾來薩埵の威力益新にして、禱賽する者絡繹として絶ず、又堀川帝皇子ましまさざるを愁へ給ひしかば、勝覺僧正勝覺の法この本尊の威靈を奏聞す。依て前大納言藤原道房卿をして、其御祈願の爲に當山に詣でしむ。三年の後皇妃正に妊娠し給ひ、明年五月太子降誕なし給へり。則ち鳥羽院と申奉るは此皇子なり。按ずるに鳥羽院は康降誕なし給へり。五帝歡感斜ならず、勅して子生山東福寺の號を賜ふ。遙の後、文繼永正の間、月は誤なるべし。



義高入道墓

東國屢兵戰起りし頃、大に衰廢せしかども、大悲閣のみは嚴然たりしとなり。寺僧云ふ、今に至り尊に詣て諸人供する所の賽錢を乞ひ、年限を定め、本尊に給仕と稱して、誠信に祈念し奉る時は、給仕の年限満るをまたずして、求る所の諸願圓滿ならずといふ事なしとなり。

仙鶴山松隱寺 東寺尾村にあり。享保の頃迄は、濟家の禪林にして、鎌倉建長寺雲外庵の佛壽禪師開創の古刹なり。和三年二月十八日、永寂とあり。此地は雲外庵の所在地なり。本尊釋迦如來は坐像にして、二尺ばかりあり。

慈眼堂 松隱寺よりさし渡し壹丁ばかり、門を出て小き坂を下り廻りて、二丁半かばり岡の上にあり。本尊十一面觀音、佛工春日の作なり。小机札所の一にして松隱寺より兼帶せり。

義高入道墓 仁王門の傍古墳の前に、石の地藏尊を安置せし小堂あり。軒に義高入道と記せし額を掲たり。相傳ふ、義高入道は小笠原内藏人太師入道といへる名あり。こゝに阿波國とあるは、安房國の誤ならん。小笠原内藏人は先の義高入道の祖先ならん歟。或は又義高の名に附會して、里見を混じ交へしもの歟、猶可考。

護國山觀福壽寺 東子安村新宿海道より右の方の山脇にあり。世俗浦島寺と稱す。昔は歸國山浦島院といひける由縁起に見えたり。當寺は淳和帝の勅願にして、檜尾僧都開基たり。

本堂 本尊聖觀世音菩薩の立像にして、御長一尺三寸あり。世に浦島の觀世音とのみも稱せり。寺傳に云く、當時浦島子登壇子今本土にかへり去ちんとす、仍て渡津風波の難を渡ぎ、又長生ならしめん事をねぎ思ふと、竟に島子故郷に歸り去るの後、わさしの國霞が浦にいたり(今のかな川の地なり)靈迹の告により父の塚の地をしり、傍に草堂を結んで彼の大悲の尊像をうつしまらんとすなり。

浦島明神 後勝海上人の時に至り、寛平七年七月七日靈告ありしより、毎歲七月七日を祭日とするといへり。今丹後國竹野郡阿佐茂川の東瀬野村といへるに、浦島子の靈社あり。淺毛河明神と稱せり。又瀬野明神とも號くるとよし、詞林采葉および神社啓蒙等の書に見えたり。和漢三才圖會に、浦島子は根見命の後胤なりとあり。可考。

龜化大龍女 同本堂にあり、浦島子海上に釣を垂れて得たりし靈龜を、記ひまつるといへり。渡海安穩守護の神なりとて、船人多く是を崇敬す。

龍燈松 寺の後の方山の頂にあり。傳へいふ、此樹上今も時として、龍燈の懸る事あり。當寺の本尊は龍宮相承の靈像なれば、其燈としてかくの如しとなり。

目當燈籠 龍燈松の下にあり。夜中入津の船の便とす。享保の頃、此地の農民松井某建立せしとて、今に連絡たり。

菩提樹 當寺山林に數株ありて、年々に叢生す。相傳ふ、浦島子龍の都より齋らし來る所なりと。

浦島太郎墓 堂前にあり。島子自建置きし故處と云ふ。墓塚といふなりといへり。同足洗井 道の傍にあり。今も里民の用水とせり。又布袋丸の井ともいふとぞ。同腰掛石 其舊跡今まだ

日本紀雄略紀曰。雄略天皇二十二年戊午秋七月。丹波國餘社郡管川人。水江浦島子。乘舟而釣。遂得大龜。便化爲女。於是浦島子感以爲婦。相逐入海。到蓬



観福寺
浦島寺



萊山歷觀仙衆語在別卷

日本後紀淳和記曰

淳和天皇天長二年歸鄉至今三百四十七年也浦島子到蓬萊居之三年春日初暖群鳥和鳴煙霞濛濛花樹競開問歸歟之計婦曰列仙之隙一去難再來縱歸故鄉定非往日浦島子爲訪親舊強催歸駕婦與一筥曰慎莫開此筥若不開者自再相逢浦島子到本鄉材園零落親舊悉亡逢人問之曰昔聞浦島子仙化而去漸過百年爰悵然如失步於邯鄲心中大恹開匣見之於是浦島子忽變衰老皓白之人不去而死

萬葉集

春日之霞時爾墨吉之岸爾出居而釣船之得乎良布見者古之事會所念水江之浦島兒之堅魚釣鱒釣矜及七日家爾毛不來而海界乎過而撈行爾海若神之女爾遯爾伊許藝趨相託良比言成之賀婆加

吉結常代爾至海若神之宮乃內隔之細有殿爾攜二人入居而老目不爲死不爲而永世爾有家留物乎世間之愚人之吾妹兒爾告而語久須臾者家歸而父母爾事毛告良比如明日吾者來南登言家禮婆妹之答久常世邊爾復變來而如今將相跡奈良婆此篋開勿勤常會已良久爾堅目師事乎墨吉爾還來而家見跡家毛見金手里見跡里毛見金手惟常所許爾念久從家出而三歲之間爾墻毛無家滅目八跡此莠乎開而見手齒如來本家者將有登玉篋小披爾白雲之自箱出而常世邊棚引去者立走叫袖振反側足受利四管頓情潰失奴若有之皮毛皺奴黑有之髮毛白斑奴由奈由奈波氣左倍絕而後遂壽死祁流水江之浦島子之家地見常世邊可住物乎劔刀己之心柄於會也是君

按ずるに、日本紀丹波國とするは、いまだ丹後國わかれざる前なればなり。續日本紀に、元明天皇の和銅六年夏四月乙未に、丹波國五



郡を割て、はじめて丹後國を置くとあり。夫より後與社郡は、丹後に屬せしなり。其地の書居こと、丹後國とす。丹後風土記、和名抄、扶桑皇記の類ひ與謝に作る。又菅川は丹後風土記に筒川に作る。水江は日本紀に水江とす。萬葉集には或は墨吉とも書けり。浦島子傳、續浦島子傳ともに澄江とす。按ずるに、仙覺律師の萬葉集抄に引くと、この丹後風土記に、美頭乃尊能字良志廣之古とありて、すてにみづのえとす。水は澄の義ある故通して云ふなるべし。

相傳ふ、往古雄略天皇の御宇、日本紀雄略記二十二、丹後國與謝郡菅川の人に、水江浦島子といふあり。

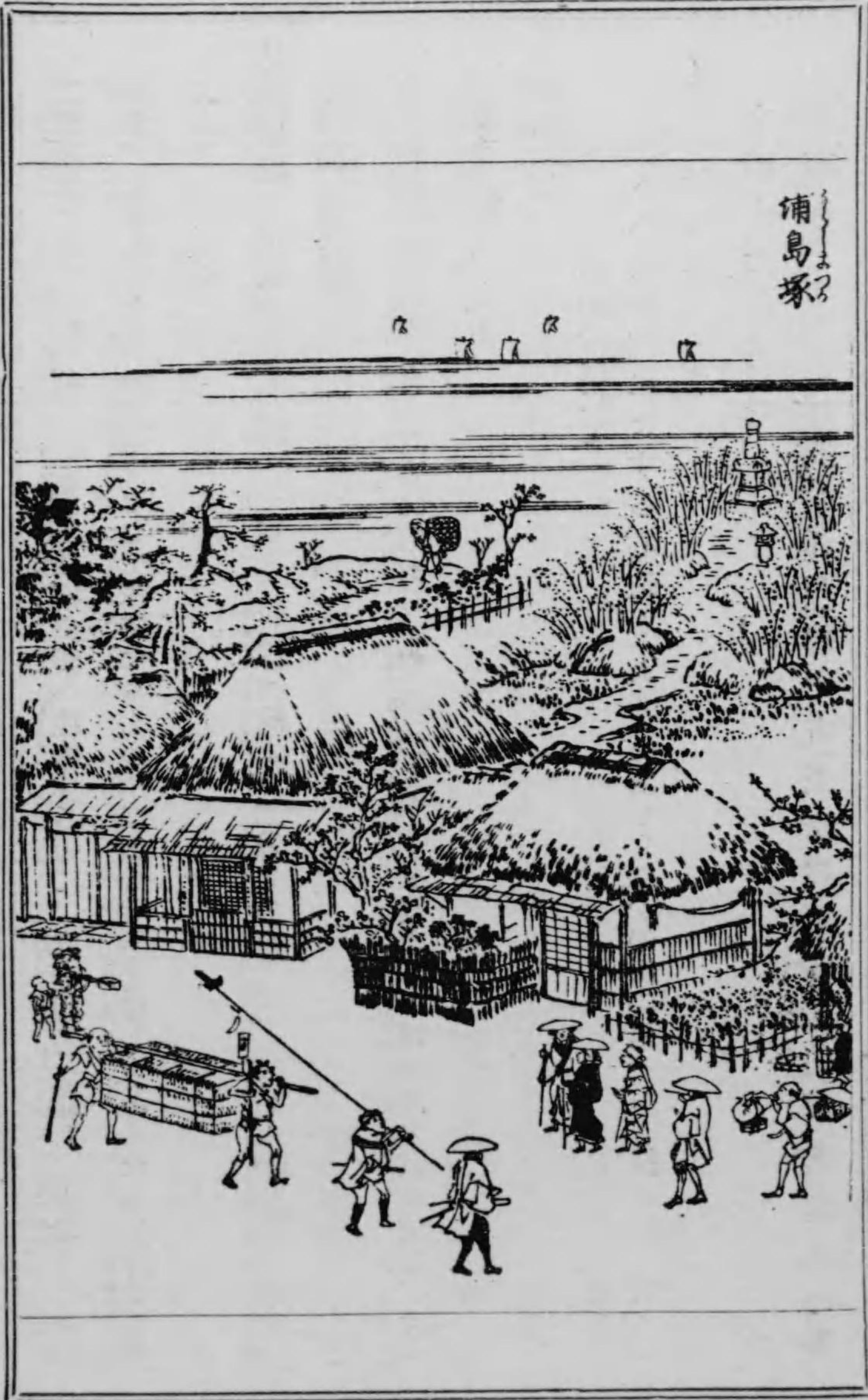
記に云ふ、「相州三浦の住人水江浦島太夫といへるもの、大狸の役に付て、しばし丹波國餘佐郡菅川と云ふ所にうづり住す。其子に浦島太郎といふあり」と云々。古書浦島子に作る。寺記にのみ太夫或は太郎などとせり。續浦島子傳に、「浦島子何れの人なる事をしらず。蓋上古の仙人なり。齡三百歳を過て、形容童子の如し。人となり仙を好み秘術を學ぶとあり。又丹後風土記には、日下部首等が祖にして、筒川の島子と云ふ。是乃ち水江浦島子也云々。一時七月の事なるに、獨小舟に乗じて海上に釣し靈龜を得たり。其形勢を見るに、尋常にあらざりければ、恠み思ひ且何舊て是を放やりつ。決辰ありて彼龜化して、一人の美女となり。前の恩を報んとて、島子が手を携へて、蓬萊山海若神の都に至りぬ。かくて後浦島子は仙室の筵に侍し、常に靈藥の味ひを嘗め、目に花麗を視、耳に雅樂の樂を聞き、觀宴日を送れり。日本後記に、浦島子蓬萊に至り、居る事三年とあり。又丹後風土記上に、同じく萬葉集にも、家出而三歳之間鬚毛無とあり。されど本土を懷ふ心起り獨二親を戀ふ。故に神女に此事を告げれば、神女は島子が別を戀慕ふといへども、竟に止るべき色も見えねば、かひなく一箇の玉匣を與へて云

く、子遂に賤妾を遺れずして、再び此神仙境へ來らんとならば、必此匣の裏を開き見る事なかれ、と島子其事を約しをはり、事外喜び彼匣を受傳へつゝ、手を分ち辭し去る。頓蓬嶺の仙都を出るかと思へば、いつしか與謝の舊里に歸り著ぬ。日本後記云く、浦島子天長二年歸る。今に島子蓬萊に入るの後、帝王三十二代を送るとあり。水鏡に雄略天皇廿三年と七月に、浦島子蓬萊へまかりにけり云々。同書淳和天皇天長二年、ことし浦島子はかへり。中略、雄略天皇の御世にうせて、ことし三百四十七年といひしにかへりたりしなり云々。因て考ふるに天長二年は交于乙巳にあたり。又雄略天皇廿三年巳未にあたり。日本紀二十二年とし戊午とす。然るときは三百四十八年なり。されど物換り星移り、家園は變じて河濱となり、山岳は改りて江海となる。荒蕪の閩邑煙絶え、舊塘寂寞として道路跡なし。ましてあたり知人さへなかりければ、かつ恠みかつ驚き、郷人に舊俗の行方を問ふ。一人の翁答へて云く、昔聞く水江の浦島子といへるもの、釣を好み舟に乗じて海に遊び、永く家に歸らずといへり。されど幾數百歳を経る事をしらすと。續浦島子傳に「わづかに衣を洗ふの老嫗にあうて、舊里の古人を問ふ。嫗答へていはく、我年百有七歳いまだ島子の名をきかず。唯我祖父の世古老口傳して、數百歳を経るのみ。傳家語に云く、昔水江浦島子といふ者あり、釣を好み舟に乗じ、久江浦に遊び、遂に歸らず。蓋海中に入てより幾數百歳を経る事をしらすと。日本後記に云ふ、「昔聞く浦島子仙化して去り漸く百年を過る」と云々。ことよに於て蓬嶺の仙宮に遊ぶの間、時世遙に隔り、舊里の遷り變ぜし事を悲歎し、又仙遊の未央を想像て悲戀に堪ず、前の誓を忘れて、忽に玉匣を開きければ、裡より紫雲いでて蓬城をさして

髮鬘として去るのみ、時に其形容忽然として衰老皓白の人と變ず云々。萬葉集「氣佐僧絶而後遂死、那流、流水江之浦島子家地見云々」

丹後風土記にも、島子俄に老翁となり遂に死す。ときに天長二年なりとあり。扶桑略記、日本後記上に同じ。續浦島子傳に、島子神女一節の約を違へ仙遊再會の期を失ひ、紅派千行百鬘を遺し、丹誠萬緒絳宮を亂し、其後金葉に唱て玉液を飲み紫霞を唯ひ、青影を服し頸鬘を延立て、遙に靈海の蓬嶺神廟の馳を望み、時て遠く仙洞の芳談を願る。磯河に飛遊して海浦に隕淪し、遂に終る所をしらず。後代地仙と號す。所謂浦島子傳古實撰する所也。其言不朽宜しく千古に傳ふべし」と云々。此傳は延喜十二年庚辰八月朔日に記せしものにして、始に承平二年壬辰四月廿二日、勅解由曹局に於て、坂上家高之を注すとあり。永仁二年甲午八月廿四日、丹州筒川庄福田村寶運寺如法道場に於て、芳命背き難きに依て、筆跡を願す狼籍に紫毫を馳せぬと。

寺記に云く、後又八千歳の齡を持ちて再び海神の都に入といへり。諸書の要、抑當寺は淳和天皇の勅願にして、凡九百七十有餘年を歴るの古藍たり。同帝第四の妃は浦島子の九世の孫なり。妃深く佛乘に歸し給ひ、帝に告奉りて、空海阿闍梨に計り、檜尾僧都實慧をして是を司らしめ、梵宇營構ありて眞言の密場となし給ふ。元亨釋書に云く、如意法尼は丹後國余佐郡の人、十歳にしかばはし妃を得給ふ。妃深く佛道に歸し、常に如意輪尊を敬重す。かつて一篋を著ふ人その裏を見る事を得ず。世に云ふ、天長元年天下大に旱す。守鏡空海後先相類て法華を誦る。空海妃の篋を捧て神奧を修す。故に雨澤天下に給しぬ。妃の同閨水江の浦島子と云ふものあり。妃に先つて數百歳、久しく仙郷に棲む。天長二年故郷に還る。浦島子曰く、妃の持つ所の篋を紫雲篋といふ。空海師佛像を刻む。時に妃像を篋中にをさむと云々。同書の論にいはく、妃の篋恐らくは神仙の器にあらじ。すなはち是密乘の祕闕なり。浦島子はたと蓬嶺の一賓のみ、何ぞ是をし。其後星霜を経て、宮殿風に破れて悲體雨にそよぎ、朝の霧夕の月は香の煙燈の光にかはる。よつて唯機縁感應の時を期するのみ。然るに應長正和の頃、鎌倉光明寺第



二世寂慧上人 記主の家弟にして、白渡流の太祖也。傳はこくに譽す。 故郷白簇へ往來する毎に、當寺觀音へ詣し、守者もなきを歎き、法弟慧光上人 姓大森氏 相州の人 をして住持たらしめ。二度寺院を營建し、あらためて淨業の精舎とせしとなり。

神奈川驛 東海道五十三驛の一なり。 行程河崎より二里半あり。 太平記、梅花無盡藏、鎌倉大草紙等の書皆神奈川に作り、國大藏には、狩野川に作る。此地の名義は次の上無川の條下に詳なり。

本宿 新町より西の町迄、四町の間 青木町等の名あり。 淵の町より下臺迄の間、六町の間 又臺より向輕井澤と云ふ地迄、すべて神奈川驛と云へり。

平安記行

かのがはにて

海人小舟軒端によする心地してながめえならぬかの川の里 持 資

梅花無盡藏

文明十七年乙巳

神奈河二日小春出世戸井赴江戶。途中有老松蟠屈其形如竜其處號鴉森。

神奈民 鄭板屋連 深泥没馬打難前

鴉森春動臥松老 未入飛竜九五乾

京都記行

浮世かなかはる淵瀬は人ごとの心の水にふみまよひぬる 澤 庵

此地は太平記にも正平七年の閏二月廿日の武藏野合戦に、新田義興脇屋義治兄弟、終に二百餘騎に打なされ、落行べき方もなし。討死すべき命なれば、鎌倉へ打入つて足利左馬頭に逢て命を失はばやと、夜半過る程に關戸を過ぎ給ひ、途中にして石堂入道三浦助等の勢に行逢ひ給ひ、聽て此勢と打連て、神奈河に著て鎌倉の様を問ひ給ふ由みゆ。又鎌倉大草紙にも、永享十二年四月六日、上杉修理太夫持朝、伊豆國を立て、山内の庄に歸參し、長尾郷に滯留せしめ、同五月十一日神奈川へ出勢あるよしみえたり。

上無川 本宿中の町と西の町との間の道を横ぎりて流るよ小溝を號く。此所に架す橋を上無川と稱す。 橋の長さ二間 常は水涸て僅の小流なり。水源定ならざる故に、上無川と云ふ。則ち神奈

神奈川
總圖



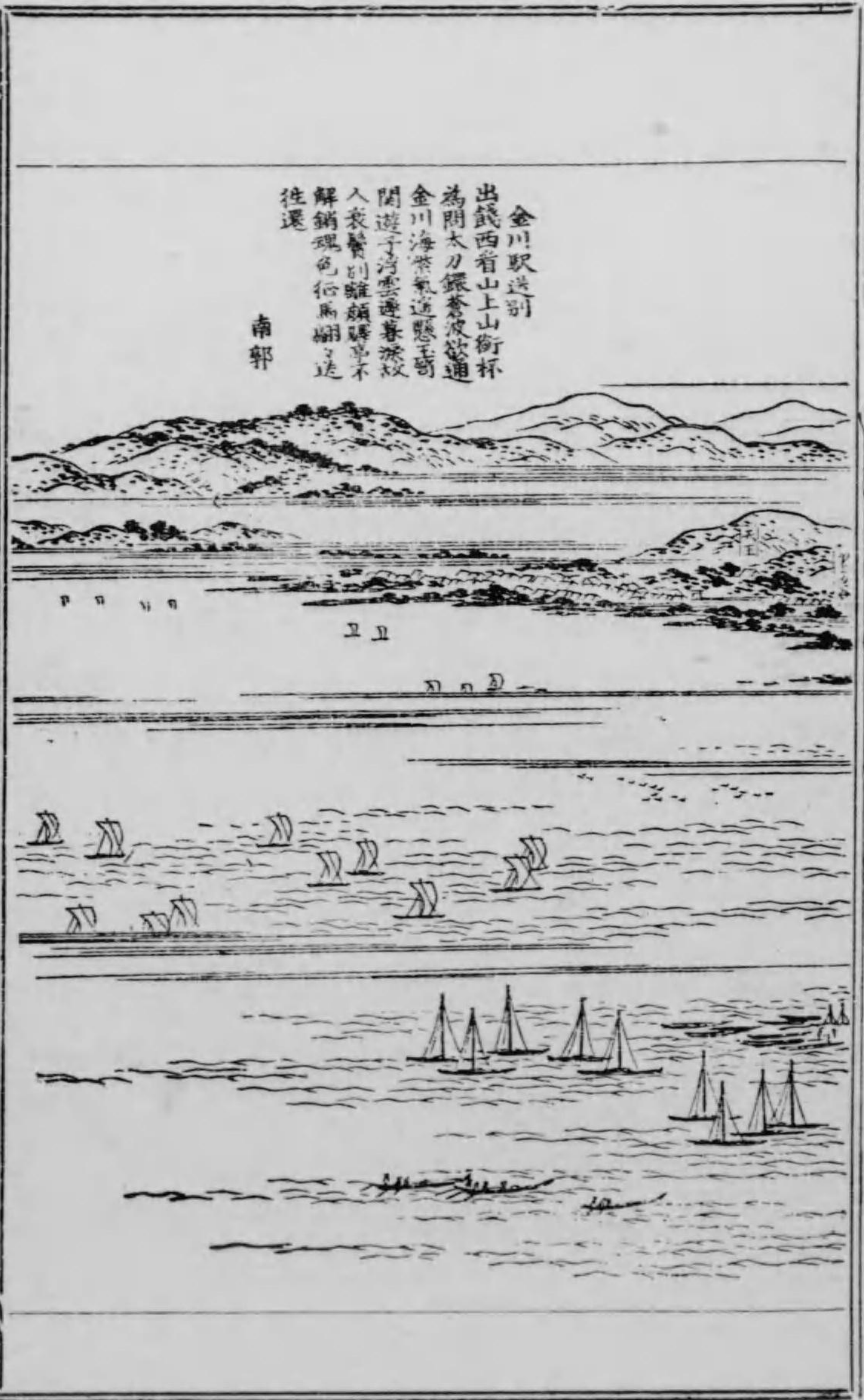


其三



金川駅送別
 出錢西看山上山街杯
 為開太刀鑲蒼波欲通
 金川海雲氣道懸玉奇
 閑遊子汚雲邊暮旅奴
 入衣餐別離頓躡草不
 解銷魂色行馬翻子送
 往還

南郭



神奈川臺
此地ハのりも海
岸ハ賑しく海亭
をもちけ 往來の
人の足と止む此
海邊と神の浦と
名づく

平寄記行
あまふ
おぢぢ
おぢぢ

まぢ
しき



あつちん
えあぢぢ
川の
川の里
持資





北條上杉
神奈川關戰



川の地名の興る所以にして、後世美志の二字を略して加奈川とは云けるなり。品川も亦下無川なりしを、是も毛志の二字を省きて、かく呼ける由、寛永五年齋藤徳元の記行にみえたり。
小田原北條家の分限帳に、矢野彦六といふ人、武州神奈川にて南條高崎の地を領すとあり。

海運山能満院

満願寺と號す。本宿荒井町道より右側にあり。古義の眞言宗にして、鳥山三

會寺に屬せり。開基は内海光善といへる人なり。開山は重運と號す、本尊虚空藏菩薩は海中より出現ありし三寸九分の靈像なり。相傳ふ、正安元年己亥八月十三日、此地の漁者に内海新四郎光善といへるあり。此日海中に網を沈して此靈像を得たり。然るに本尊光善の一女子に託して曰く、我は是房州清澄寺の閻伽井にありて、七百有餘歳を歴たり。今此地の有縁によりて彼所より移れり。汝堂宇を營んで我像を安置せよ。必ず子孫をして幸福あらしめんとなり。依て直に當寺を開創して、此靈像を安じ奉るといふ。光善の遺孫此地にありて、今猶速縮たり。
洲崎明神祠 海道の右側にあり。普門寺別當たり。安房國洲崎明神におなじき歟。房總志料に、天比理乃咩命を祭ると。源平盛衰記に、洲崎明神は八幡大菩薩を祀ひ奉るとあれば、兩

説を擧て疑を存す。

熊野權現社

神奈川本宿町海道より右にあり。別當は金藏院東曼陀羅寺と號す。新義の眞言宗

なり。當社昔は權現山の頂に勧請ありしを、この地へ移しまゐらせたりといふ。されど舊地權現山の頂にも、猶熊野權現の草祠を再せり。

瀧の橋

本宿西の町と瀧の町との間、海道を横ぎり流るゝ川に架す。此橋の下の流れを瀧の川

と號く、故にしかり。水源は七八町西の方、堰村と云ふより發する所の流なり。

橋本宗興寺

橋より向ふの川添半町ばかり西の方道より左にあり。曹洞の禪宗にして、同所

本覺寺に囑せり。本尊釋迦如來は定朝の作にして、一尺ばかりの座像なり。此本尊古は山上觀音堂

なり。堂前の清泉は寛永年間、大將軍家御上洛の時、此地本宿に御旅館を儲させられし頃、御

茶の水に掬せられしと云ふ。

觀音山

山頂に觀音堂あり。故に山の號とせり。宗興寺より令する所にして、石塔聳立して

寺の總門の正中に對す。本尊正觀音の像は、毘首羯摩天の作にして五寸九分あり。昔燒亡

によりてその舊記を失ひぬ。今其來由をしらすといふ。



洲崎明神





観音山

熊野權現山

觀音堂の山續にして、堂の左の方少し高き地に、形ばかりなる草祠あり。往古

小田原北條家の功臣、間宮四郎左衛門の城壘の址なりと云ふ。前條の本宿町海道より右に

付る所の熊野權現社といふは、或は此社を移して、其跡へこの草祠を置いて、舊地を存せるに

や。小田原記に、永正七年の秋七月、上杉治部少輔入道建芳が被官、上田藏人と云し者謀叛

を企て、北條早雲に一味し、武州神奈川なる熊野權現山を城廓に構へ楯籠る。依て治部少

輔自大將として、管領よりの加勢、成田下總守、澁江孫次郎、藤田虎壽丸、大石源左衛門

長尾孫太郎が名代矢野安藝入道、長尾但馬守が名代成田中務丞、其外武藏の南一揆をかり催

し、同月十一日權現山に走向ひ、同十九日迄攻戦ひ、終に城を落すとあるは、此地の事なり。

小田原記に、此山は四方峻組にして岸高く峙ち、南は海、北は深田なり。西には山續たりしを、其間々を堀切て、山に續きたる平覺寺の地藏堂を、根城に取立つと云々。

吉祥山慶運寺

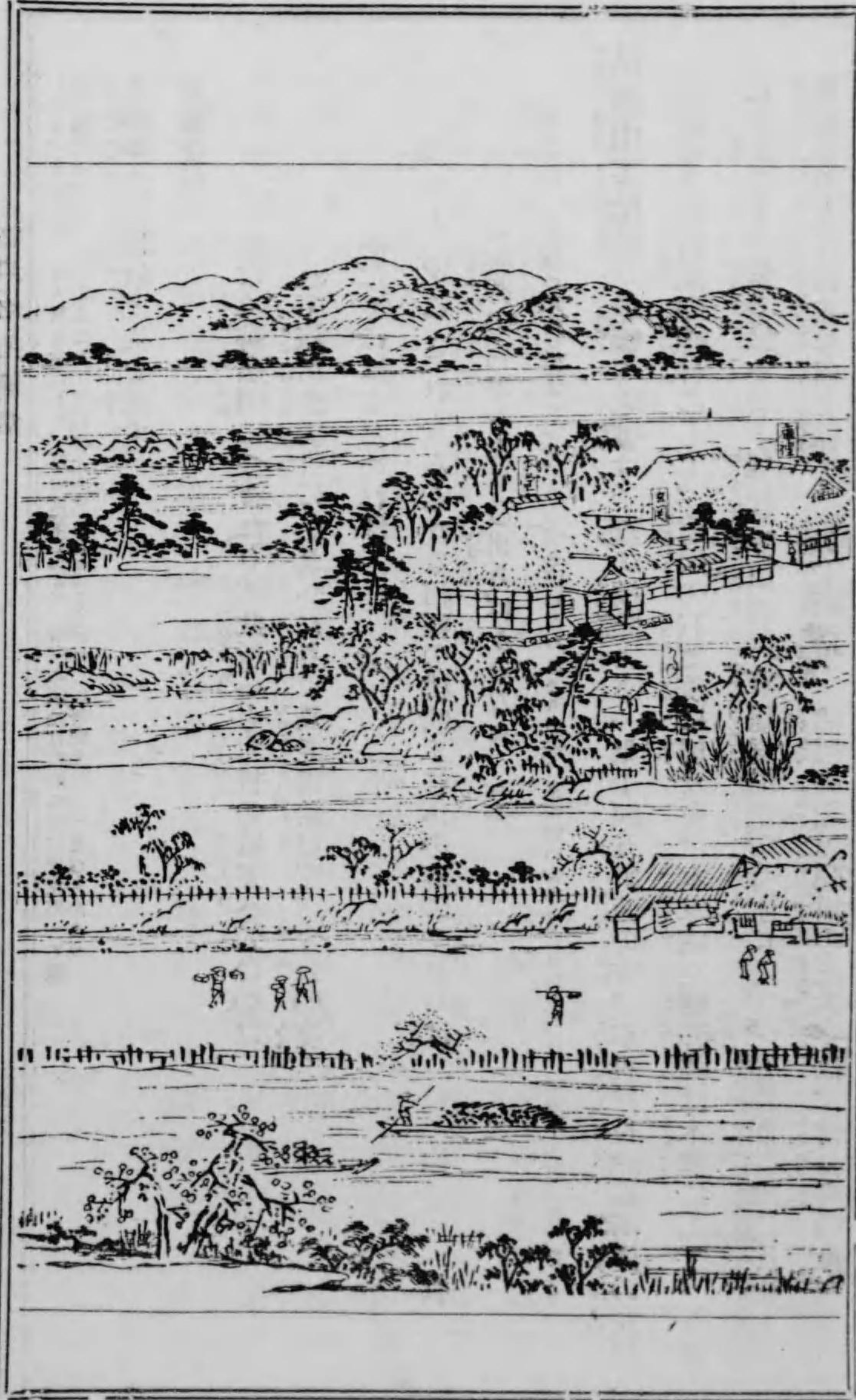
茅草院と號す。瀧の橋の北詰より西の方へ一町半ばかり入て、飯田道の右側に

あり。淨土宗花洛知恩院に屬す。本尊阿彌陀如來は立像三尺ばかりあり。不知開山は音譽聖觀

上人にして、文安四年丁卯開基といふ。淨土傳繪系圖に、定運社音譽聖觀上人は、氏族未詳。或はいふ、江州甲賀源氏

と初め橋場の法源寺二世となり、又當寺を開創あり。寶徳元年増上寺第三世

慶雲寺



となり、文明年間一日火車を示現して、空中に乗じ去る。辭世の願及び和歌あり。世に傳へて觀音の應化なりといふとみえたり。又音譽上人火車に乗ずる事は、新著聞集にもつまびらかなり。
中興開山は願故上人と號す。

東國記行

程なく神奈川につきたり。此所へも木机の城主へ云ひつけられて旅宿慶雲寺にかまへたり。長老出給ひて、今日の宴をたどにはなどあれば

はからずこれにもみしかな河西の桃咲くけふの春のやどりは

と桃源の古事をおもひ出るばかりなり 下略

宗 牧

按ずるに、此宗教の紀行に慶雲に作る。のち雲を運に改むるならん歟。又宗教の當寺に宿りたりしは、天文十四年三月三日なり。

臥龍山雲松院

乾徳寺と號す。瀧の橋際より一里十四五町西の方、小机村長津田街道の左側にあり。曹洞派の禪林にして、遠州の石雲院に屬せり。本尊虚空藏菩薩は木佛にして、座像

八寸計あり。當寺は小机の城代笠原越前守信爲開創の寺院にして、當寺靈牌に乾徳院殿雲松道慶庵主明應四年乙卯六月八日と注したり

開山は季雲永岳大和尚と號す。大永六年丙戌二月十五日化寂たり 總門の額臥龍山の三大字は、僧月舟の筆なり。

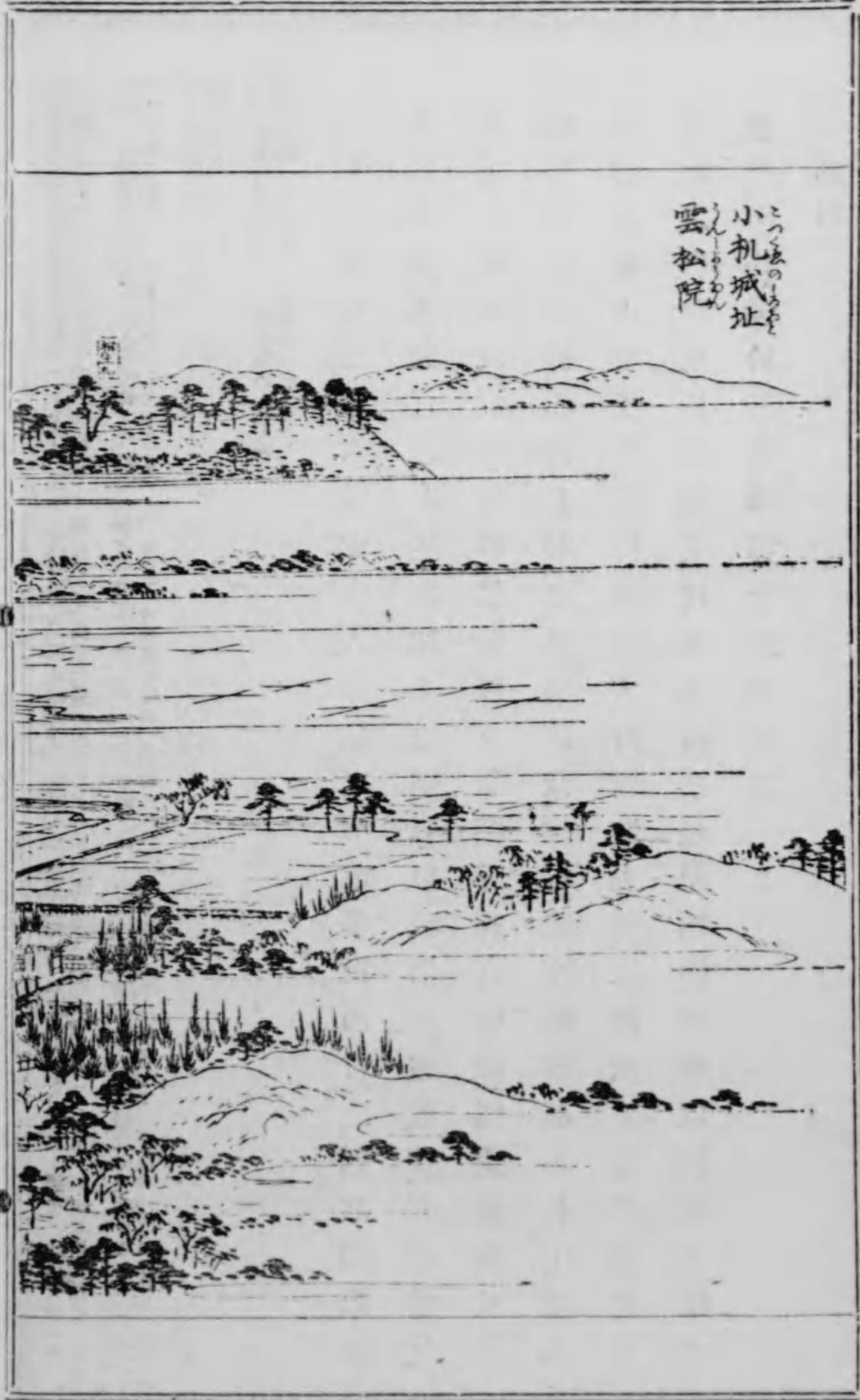
小田原記に、弘治三年丁巳七月二十六日、武州小机の城代、笠原越前守小田原において逝去す。法名雲昌慶公庵主と號す。武勇技藝ともに無雙の達人にして、古早雲寺殿の忠臣たり。長總につき氏綱氏康へ忠功かそへがたし、其子は能登守なり」とあり。此書に雲昌慶公とあるは、雲松道慶が事なり。又同書に、永祿十年信玄小田原へ發向するとある條下に、小机には長綱の代に笠原能登守在城すとあれば、父子ともに二代の間、小机の城代たりしなるべし。されども明應四年は、弘治三年に先だつ事凡六十三年にして、越前守没卒の年代尤も違へり。猶他日訂正すべきのみ。

鐘 堂前左の方にあり。銘は明の心越禪師撰する所なり、其又左のごとし。

夫法界聖凡。三途六道。皆由一人一念之所成。舉世而言之。則有陰陽晝夜之分。在人而言之。有迷語聖凡之別。蓋以我佛垂慈教齋。六合無分。天上人間。惟以利生爲事。然而種々隨機導利。有情同圓覺性。故又設鐘聲佛號。拔濟淪稱其功德。曷勝言哉。茲有武州都築郡小机庄。根古屋郷。臥龍山雲松院。住持別峰者。曹洞之末孫。大源派下。遠州高尾石雲院之門葉也。於是歲壬戌暮春。積衆緣開鑄銅。斯鐘以就。并新建立樓門。而施鐘於其梁。因質余銘而記之。

銘曰

こつきの
小札城址
雲松院



舉世皆暗	惟鐘是明	聲傳法界	響徹幽冥
幽處聞鐘	幽處皆明	明通幽處	幽處無形
聞而返聞	行願速成	不聞而聞	菩提自生
恩遍六道	利極四生	無盡含識	俱登化城

東臯 心越杜多稿

于昔天和龍集玄默闍茂季春如意珠日

臥龍山雲松禪院現住宗諫代置之

武藏國豐島郡江戸住

根本之家御鑄物師

長谷川刑部國永作

小机城跡 同直通道五丁計を隔て、道より右の方城坂と云ふを二町計登つてあり。土人は城山と號せり。今官林とす。小田原記に、大永四年甲申正月十三日、北條氏綱上杉朝興を攻

落し、歸陣の後小机の城を普請ありと記せり。依て老臣笠原越前守同能登守父子を城代として此所に居住せしむとなり。封境今南北一町餘、東西四町計の小き阜にして、回りに遑の形を存せり。高さ六七、中心の平地纔に百歩ばかりありて、今阜とす。古は橋本郡栗原郡にわたたり、木又笠原家の臣沼上出羽といへる人の子孫、今此地に存す。其家に刀劍の類を收むると云ふ。按ずるに、北條家分限帳に、沼上といへる人小机の内井田の地を領するよし注せしは、此出羽某が事を云ふなるべし。又同書に、笠原藤左衛門といへる人小机八朔を領し、笠原佐渡といへるは、左衛門佐知行の内、小机綱島兼輪を領すとあり。笠原彌十郎は、高田玄蕃助が小机管生の内を領し、笠原平左衛門といへるが所領の内にも、小机師岡の地名を注し加へたり。按ずるに、いづれも越前守の氏族なりしなるべし。

白山権現 城山の東の山麓にあり。古の鎮守なりしと云傳ふ。

松龜山泉谷寺 本覺院と號す。城山より五六町を隔て、長津田通道の左にありて、大門三丁計の間、左右に櫻の列樹あり。此地の小名を泉が谷と云ふ。故に寺の號とせり。淨土宗にして、花洛智恩院に屬せり。本尊は一光三尊の阿彌陀如來、木像にして二尺八寸計あり。作者しるべからず。當寺は鈴木但馬守といへる人の開創なり。此人開山を名蓮社見譽大道善悦大和尚と號す。弘治元年八月二日化寂。六世なり。中門の前に、天正十八年小田原北條家より建る所の、天正十八年の制札あり。

永
寺



源
法



師岡
熊野權現宮





淡島明神社

相模街道大熊村より、左へ十三四丁入て折本村にあり。

神主雲路氏奉祀す。祭禮は二月三日、縁日は毎月三日十三日にして、祭神は少彦名命及び神功皇后二座なり。勸請の初は詳ならずと云々。

櫻 樹 神前東の方にあり。昔土人此山に入り、櫻の老樹を薪にせんとして是を伐り、日を経て後山より出さんと、かしこに至りけるに、件根株より生じたる葉の若木、社の上に入りしを、今神前の西に移したりとあり。社の東に栽たるは、寶永の頃其根を分ちたるなり。今其

淡島神祠之碑 寶保壬戌夏折本の邑長藤原英至といへる人、邑民と共に謀て當社を新にせんと欲す。その頃此地は松下某公の采邑、書を島石上人に求む。家額は本多康桓、祖の畫は古山平國豐の筆なり。其文はこゝに省きてしるさず。

多目周防守宅地

青木町の中なりと覺しけれども、其地定ならず。小田原記、信立小田原を襲ふとある條下に、多目周防守その頃青木といふ所に居住したりとあり。

程ヶ谷時田城の條下に詳なり。關東古戦談に、此人信州上州の境、西牧の城にありて、上州の國峯岩倉等の岩落去の時、討死せし事見えたり。小田原北條家の所領役帳に、多目新左衛門青木を領する由見えたり。

按ずるに、小田原記には、多目周防守を吉良左兵衛佐義門の家臣なりとす。されど北條家の所領役帳によりて考ふれば、北條の臣なる事あきらけし。義門は北條氏康の妹室なれば、新左衛門を後周防守とし、小田原より吉良家へ附人などにせしにより、吉良家に屬してありしならん。

青木山西向寺

同所青木町の横小路の右側にあり。虛無僧寺にして、普化宗門金洗派と稱す。

本覺寺切通

同所本覺寺の北の間の間を切開きて道路とす。長津田通、及び三澤村等への路なり。永正七年の秋、

上杉治部少輔入道建芳が被官上田藏人、建芳に背き、此地に打て出で、熊野權現山を城廓に取立て、西に續きたる山々をば、其間をば堀切り、本覺寺の地藏堂を根城とせしよし、小田原記に見えたり。熊野權現山の條下と

青木山本覺禪寺

同所の南七軒町にあり。曹洞の禪刹にして、小机の雲松院に屬す。本尊地藏菩薩は一尺四五寸の立像なり。相傳ふ、當寺は嘉祿二年の開創にして、其後天文紀元の年、

曹洞大源の末流、季雲四傳の法孫、陽廣禪師此に住み、初て法幢を建て、禪風を起す。元祿の初、悉く祝融氏の爲に焼す。佛殿の額に、本覺禪寺と書せしは、圓明寺の開祖道山和尚の筆なり。

圓明山陽光院

本覺寺の南に隣る。遠州可睡齋退隱の地にして、曹洞の禪院なり。開山救特賜本然圓明禪師と號す。石牛天梁和尚と號す。後の山を福聚峰と號す。門の額に福聚望と書す。永平圓明禪師

の筆なり。

道灌山 同所西の方の山中の字なり。昔太田道灌入道此地に城を構へたりしよりの號なりと云ふ。

飯綱權現社 神奈川臺町海道の右の山上にあり。本覺寺より一丁計南なり。別當は眞言宗、

同所の萬年山普門寺奉祀す。祭禮は五月十七日なり。飯綱權現本地佛は、不動明王行基大士

の作にして、座像一尺七八寸、垂跡は大山祇命といふ。相傳ふ、右大將賴朝卿、此尊像を

深く崇敬なし給ひ、治承四年八月、伊豆國石橋山敗軍の後、安房國へ渡海の時、本尊の靈示

によりて、風浪の難を逃れ給ひ、其後竟に天下一統なし給ひしかば、文治年間、此地に宮社

造營ありて、神領等を寄られたりしとなり。遙の後大田道灌此地にありて、尤も尊信厚かり

しと云ふ。

袖の浦 此地の光景、長汀曲浦さながら袖の形に似たる故に名とす。烏丸大納言光廣卿關

東下向の頃、歸路に再此地によぎり給ひて、和歌を詠ぜらる。其時みづから筆を染め給ふ詠草は、

此地江戸屋何某の家に秘め置けり。



浅間社

こたび袖の浦に泊りて

思ひきや袖の浦浪立ちかへりこゝに旅寐を重ねべしとは

光 廣

按ずるに黄葉集に初五文字をあづまぢのとあらため結句のとはをこやとす。黄葉集はあそちく傳寫のあやまりなるべし。

富士淺間祠

同所の南芝生村海道の右の方山の中腹にあり。保土ヶ谷天徳寺といへる眞言寺

の持なり。此地に一の暗窟あり。土俗是を富士の人穴と號く。相傳ふ、昔頼朝卿富士の裾野

に御獵ありし頃、仁田四郎忠常に命ぜられ、富士の人穴の奥を究めしむ。忠常終に此穴中に

入りて、抜出たりといふ。誕譚よりどころなしといへども、古くより云傳ふる故に、是を闕く

事あたはず。

洲乾辨財天祠

芒新田横濱村にあり。故に土人横濱辨財とも稱せり。別當は眞言宗にして、

同所増徳院奉祀す。祭禮は十一月十六日なり。安置する所の辨財天の像は、弘法大師の作に

して、江の島と同木也。此地は洲崎にして、左右共に海に臨み、海岸の松風は、波濤に響を

かはす、尤も佳景の地なり。海中姥島など稱する奇巖ありて、眺望はなはだ秀美なり。

本牧十二天宮

本牧の塙にあり。眞言宗多聞院別當奉祀す。祭神は十二天。神體は海上出現

と云ふ。尤も佳景の地なり。神奈川の臺より眺望する所の絶壁は、すなはち此社の右の裏手

に聳立する所の巨巖これなり。巖頭數株の松梅鬱蒼として榮茂せり。本牧の地は、小田原北條家の分限

此地にて百貫文同橋本跡五十貫文を領すとあり

吾妻明神社

同所六町ばかり南の方原宿といふにあり。相傳ふ、天和年間、此地の獵人吉太

夫といへる者、此海上に網を投じて、當社の神體を得たり。木像にして、雛の貌に髣髴たりと云ふ 依て小祠を營建

すと云ふ。此神體はもと南總木更津吾妻明神の神像にして、浪に漂ひ此地に止り給ふといふ。

祭神は人皇十一代垂仁天皇の皇子日本武尊、初の御名をば小碓命と申奉る。武藏相模の際は、

尊の東征御經過の地たるを以て、所々に奉祀して、千歳御神威を仰ぎ奉るも、鎮護國家の

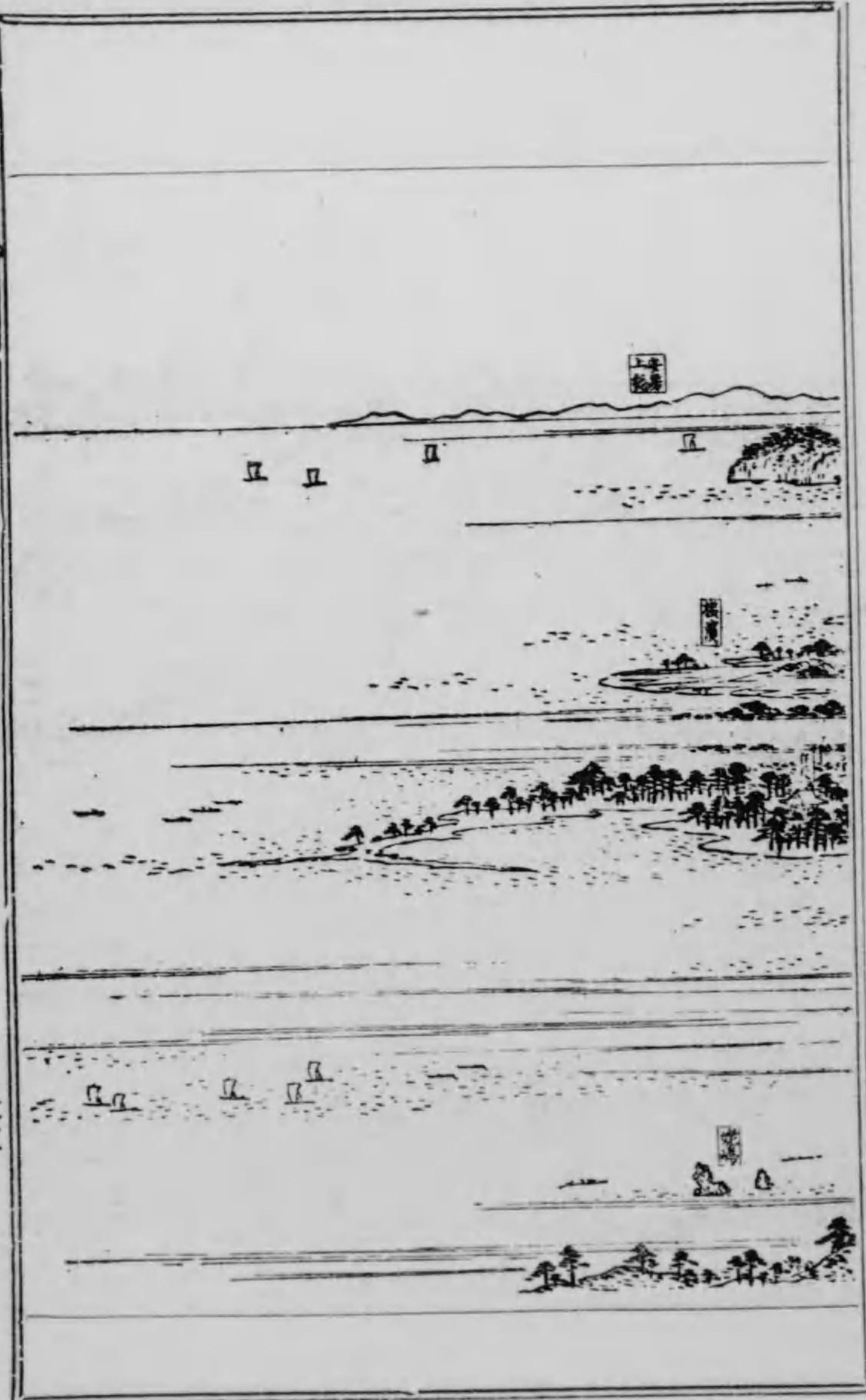
盛功末代に及ほし給ふの故なるべし。詳なる事は、本所吾妻塚の下に出づるゆゑにここに畧せり。

杉山神社

新町より八丁あまり北の方、下星川村にあり。延喜式内の神社にして、靈蹤尤も

揭然たり。今は日蓮宗法性寺といへるより兼帶奉祀して、釋迦如來を本地佛とせり。例祭は

横濱
辨財天社



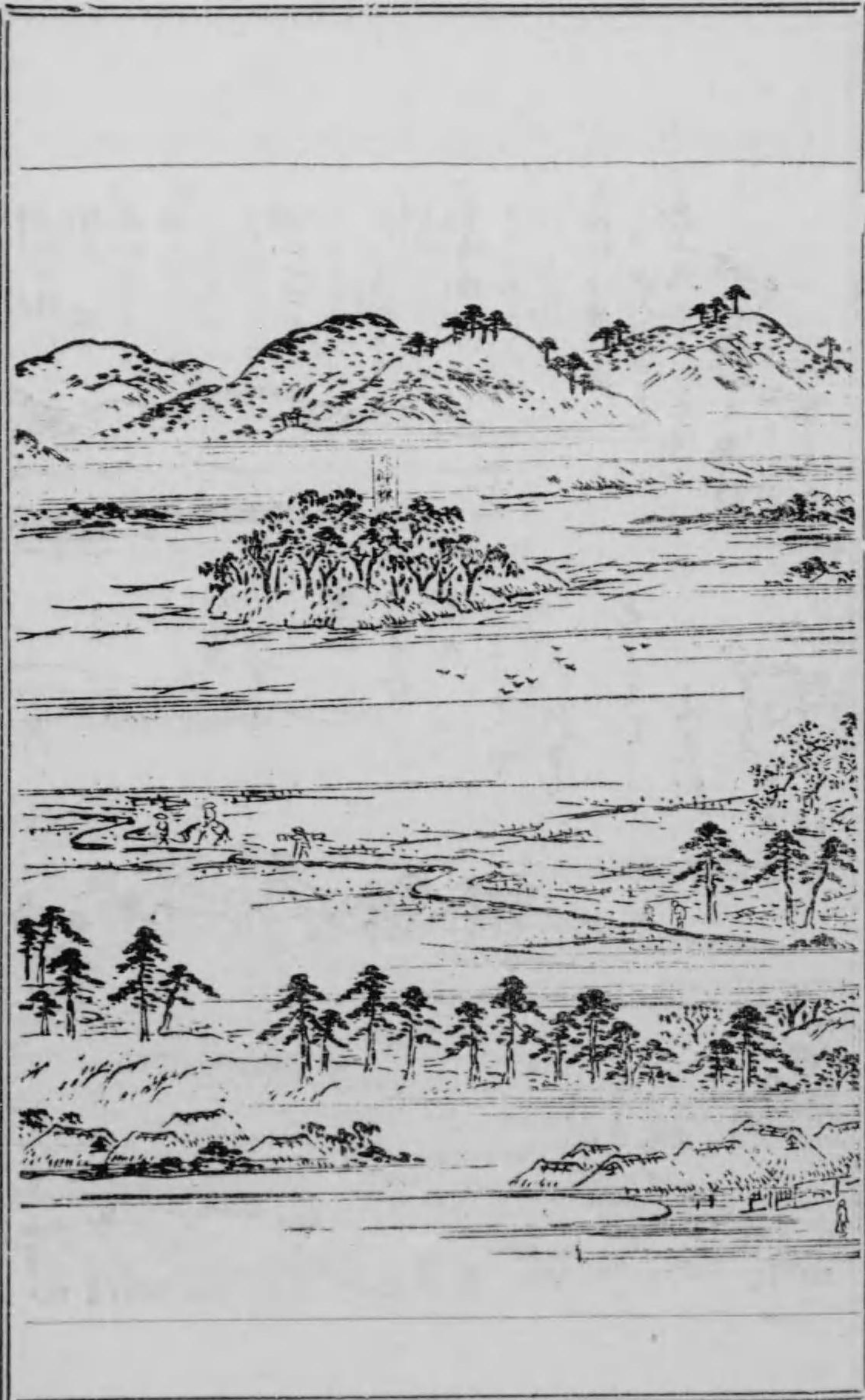
芒村
焼島
此地より
海苔と産
ものごと
田川と増
らすと云



本牧崎
十二天社



本牧
吾妻権現宮





毎年六月十四日に修行す。

延喜式神名帳曰

都築郡一座。小。杉山神社。

日本後紀第七曰

承和五年二月庚戌。武藏國都築郡粉山神社預之官幣以靈驗。

同書曰

同十五年五月庚辰。奉授武藏國无位杉山名神從五位下。

按ずるに、刊本の續日本後紀に、粉山に作るは誤なり。

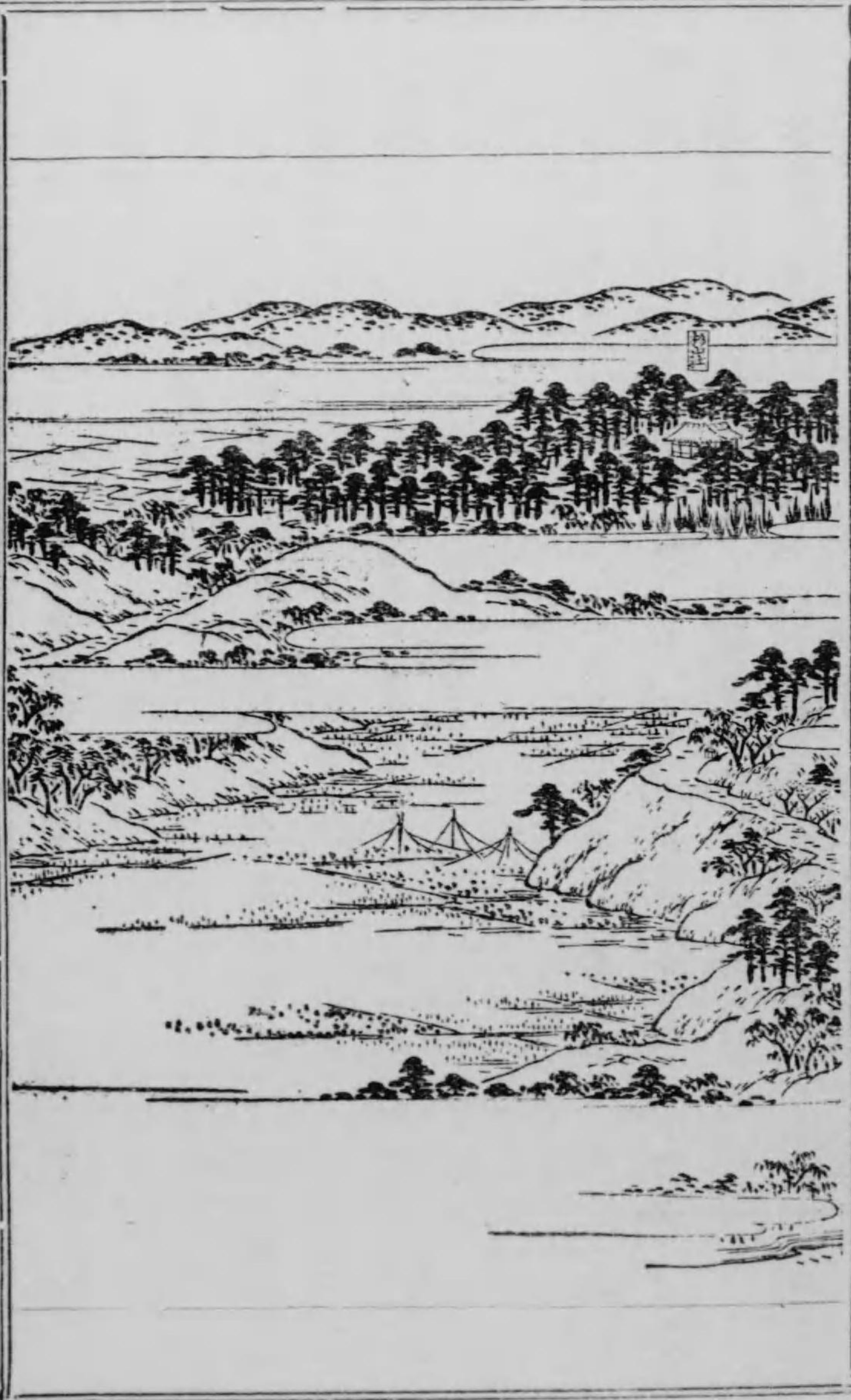
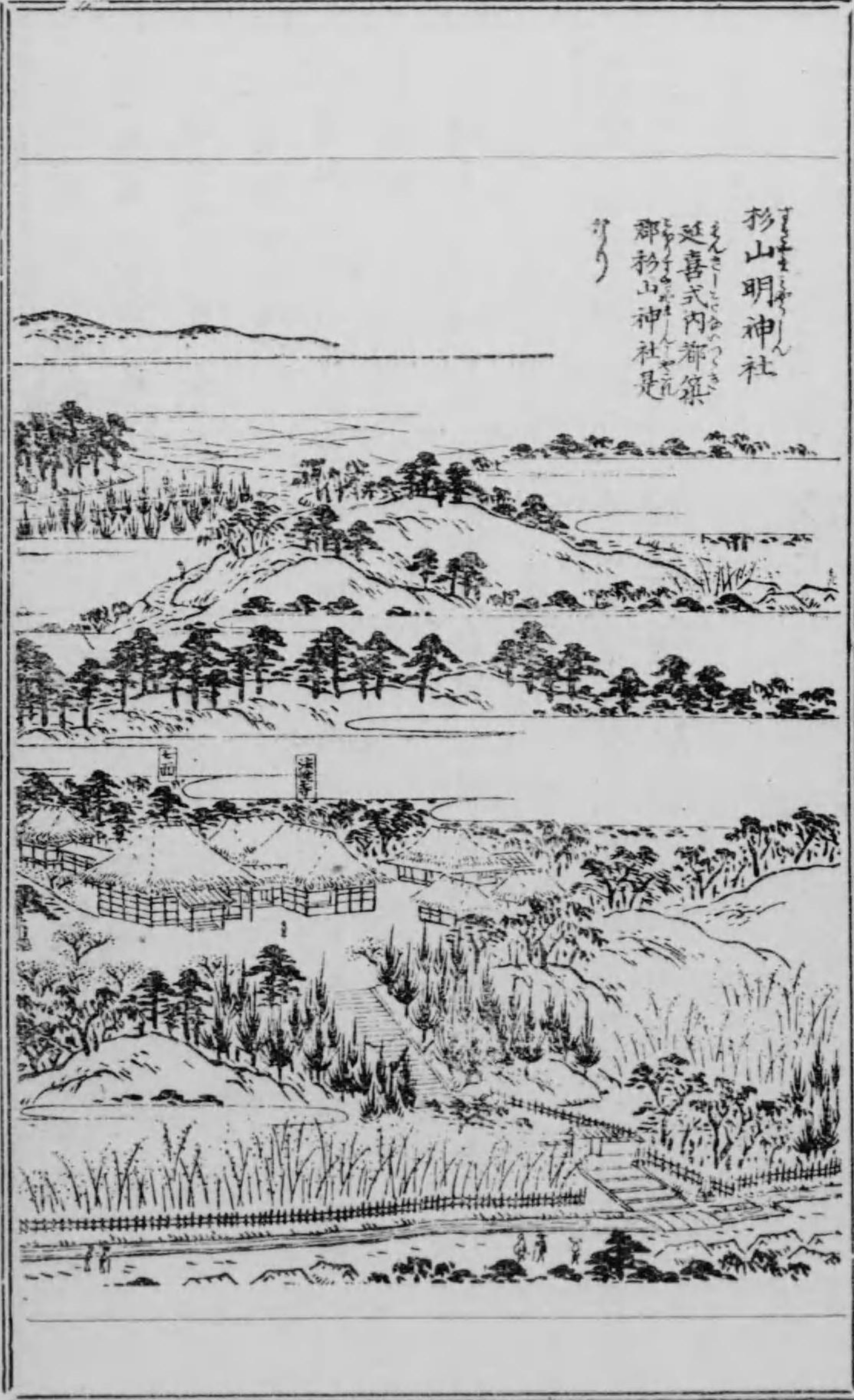
帷子里 芝生の南に竝ぶ。往古は宿驛の名なりしが、今は程ヶ谷驛に加へられて小地名とな

れり。此所を下帷子と名づけ、岩間神戸の南にあるを上帷子と稱ふ。寛永五年齊藤徳元の関東下向記に、所の人此

平安記行

かたびらと名づくる所にて

杉山明神社
延喜式内郡築
郡杉山神社是



回國雜記

日ざかりはかたはだぬぎて旅人の汗水になるかたびらの里 持 資

かたびらの宿といへる所にて

いつきてか旅の衣をかへてまし風うら寒きかたびらの里 道興准后

鎌倉記行

かしこの里のこなたより右につきて行く末こそ、金澤へ入る道なれと云ふ。その里の名をとへば、かたびらの里と

きよて、

地白なる霜の朝はいかならむ夏ぞきてみむかたびらの里 澤 庵

帷子川 下帷子の南新町驛舎の入口を流る。川幅十五間ば、此流に架す板橋を帷子橋と號く。此川

は同國都築郡白根の邊より出て、此地に至り、下流は久良岐郡戸部村を経て海に會す。

程ヶ谷新町 東海道官驛の一なり。帷子町上下、岩間町上下、神戸町上下等の地を合せて、一驛とせらる。或は慶長、或は慶安(貞原慶安二年とす)又は萬治年間ともその説一ならず。北條家の分限帳に、三

の地たり。 神奈川よりこの地迄、行程二里九町あり。驛亭軒を連ね繁昌

神戶川 神戶と上帷子との間の小川にして、長二間ばかりの板橋を架したり。神戸橋と號く、土人

水源は田間の水落集りて流れをなし、新町より右の裏を流れ此地に至り、末は神戸岩間の左

の裏を回て帷子川に入る。

大神宮 神戸の地にあり。街道の右側に鳥居を建つる。大門三丁あまりを入りて社あり。神

主岡田氏奉祀す。祭禮は六月九月兩月の十六日にして九月を大祭の辰とす。相傳ふ、往古當社

の御神、武州御厨庄榛谷峰に影向なし給ひしを、後世川井、二股川、程ヶ谷、宮林、同所八

坂等の地へ遷しまるらせたりしが、神託あるを以て、終に嘉祿二年九月十六日、此山上に遷し

奉り、又元和二年三月三日、今の如く平地へ宮居を造立すと云ふ。見目町、神田、春日町、天神町

初穂を奉るを舊例とす。

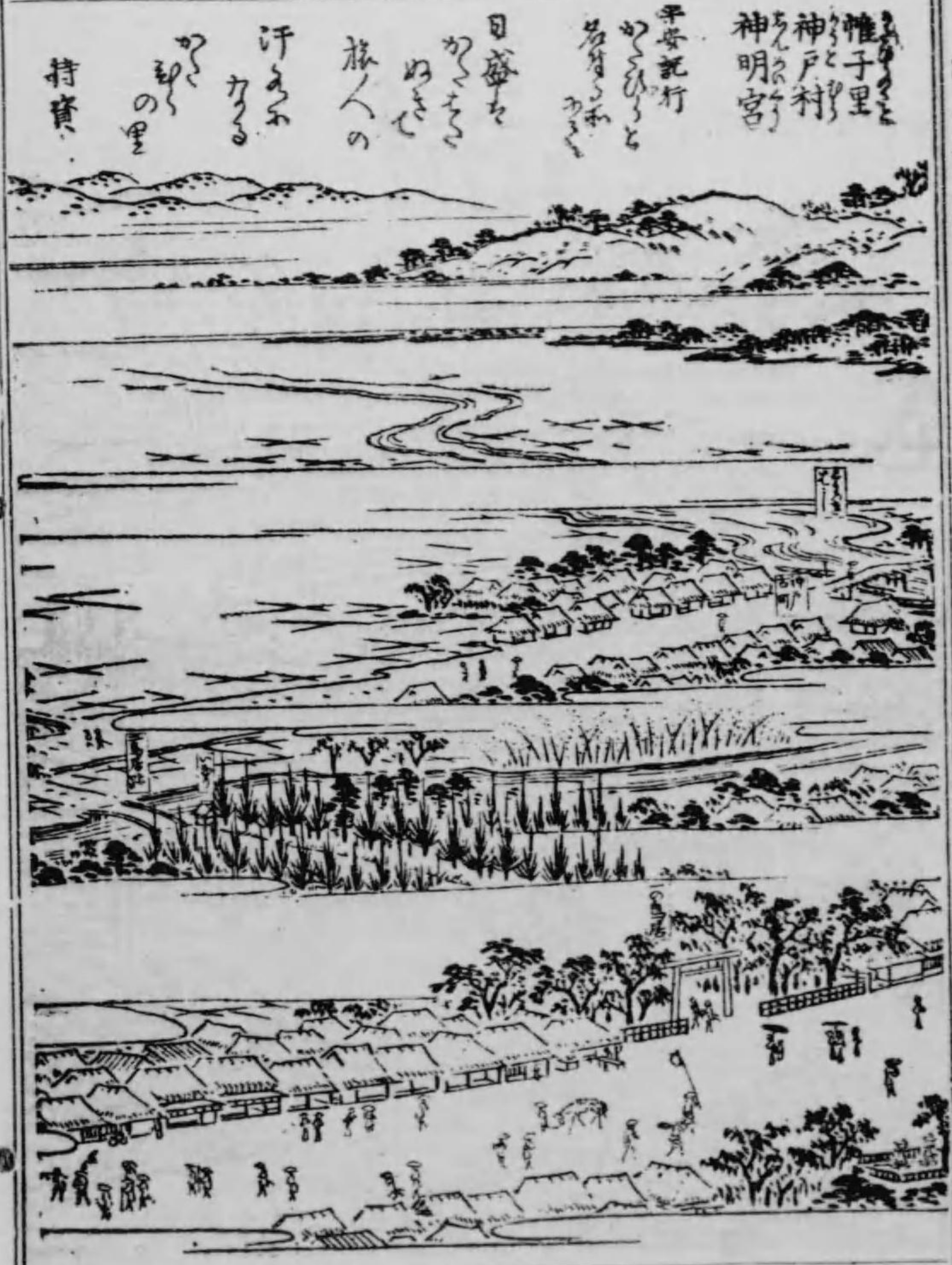
古町街道 芝生の追分より下帷子の右の裏通を、程ヶ谷の元町へいづる通路にして、行程十

帷子川



此是武藏帷子鉦
別家十日經十州
只思父母不姑舍
夜之喜城鄉里遊
關帝





惟子里
 神戶村
 神明宮
 平安記行
 名所記
 日盛
 旅人の
 汗まみ
 かの
 印の
 持資



境木
主人の御座り
武蔵相模の
境あり故に
傍の
柵と建
らし
此名あり



拜濃坂
権太坂
とも云



八丁ばかりあり。則ち古の街道なり。萬治二年或は慶長、或は慶安とも云ふ今の如く通路を改られしより。裏通りを古町街道と稱し、今の驛舎を新町とは名しなり。維子橋造替の節は、此古町街道を往還の通路とす界木 立場にして、道より右に武藏相模の國界の傍示を建るが故に此稱あり。此地牡丹餅を名産とす。是を製する店兩三家あり。

品野坂 或は信濃、又科野に作る 俗に權太坂と呼べり。此地は武相の國界たり。坂路の兩傍には、蒼松の老樹左右に森列たり。坂上にて右を望めば、芙蓉の白峰玉をけづるが如く、左を顧れば、鎌倉の遠山翠黛濃にして、實に此地の風光また一奇觀と稱すべし。春日山日記に、謙信鎌倉鶴岡社參の節、江田、稻毛、小机、小杉、權現山、品野坂など云ふ海道筋、こよかしこの岩を討敗るとあれば、此地にも中世小壘ありしならん。

蒔田城跡 新町より金澤通 蒔田村の内、蒔田橋といふより東南の方五丁計を隔て、道より左にあり。土人は城山と號く。封域東南は一丁半計、南北は二丁餘りある小丘なり。小田原記に、永祿十年武田信玄小田原を圍はんとす。條下に八王子筋へ信玄の弟武田孫六入道道遠軒と、四

部勝頼發向あり。小机へはかちちずして、片倉神大寺といふ山を常連に、かたむちと云ふ所へ出勢す。この近邊蒔田といふ所に、吉良左兵衛佐居住なり。左兵衛佐は其頃大橋山城守康忠、北見關加賀守滿頼など相具して小田原にあり。此吉良は北條氏康の妹室にして、妻女は蒔田にあり。折師人數もなければとて、多目周防守といふ者、其頃青木といふ所に居住したりけるが、此妻女の宅を燒かしては、生てかひなき命せんとして、我權をすて、栗田藤卷など云ふ同心どもを連れて、蒔田を守護しけり。輕部豐前守泰則、をりふし蒔田にありしかば、各吉良のやしきの前なる山に登り、鐵炮をしかけ待ちければ、敵も來らざとあり。

二位禪尼影堂 井戸ヶ谷村乘蓮寺といふ。西光山と號す。古義興寺宗石川賢生寺に屬す。本尊不動尊なり。慶安二年朱堂を給ふと云ふ。眞言宗の境内、佛

殿の側にあり。相傳ふ、此地は禪尼分領の地にして、尼公の生前自影堂尼公の肖像は、坐像にして等身なり。四十計の齡にして、右の手に念珠を持し給ふを建てて、乘蓮寺と號せらる。其後度々兵亂の爲に破壊せしを、秀譽法印勸進の功を募り、寛永十年癸酉、影堂を再興すといふ。事は梁牌謙倉志に、龜谷の禪福寺に、如實妙顯と書きたる牌あり。二位尼平政子の牌なりといふ。の銘に詳なり。其文左の

梁牌銘曰

二位尼者北條四郎時政卿息女。則右大將家北方頼家實朝兩公爲慈母。頼朝公逝去後。經二十六年。嘉祿元乙酉年七月十三日卒。法名如實。世人號ニ將軍是也。井土谷郷依爲ニ公分領。存日立影堂。號乘蓮寺。雖然度々爲兵亂破滅。今秀譽法印廢□□□他力令建立者也。

東蓮寺
二位禪尼影堂
住吉明神社

